

上天草市こども計画

～安心してこどもを産み育て、こども・若者が健やかに成長できるまち～



令和7年3月

上天草市

もくじ

第1章 計画の概要.....	1
1. 計画策定の背景.....	1
2. こども大綱の概要.....	2
3. 計画の期間.....	7
4. 計画の策定体制.....	7
第2章 上天草市のこども・子育てに関する課題.....	8
1. 上天草市のこども・子育てを取り巻く状況.....	8
2. ニーズ調査からみた課題.....	13
3. 前計画（第2期上天草市子ども・子育て支援事業計画）の評価・検証.....	39
4. こども・若者の意識から見た課題.....	50
第3章 計画の基本方針.....	84
1. 計画の基本理念・基本目標.....	84
第4章 施策の展開.....	87
基本目標 1 こどものライフステージに応じた支援.....	87
基本目標 2 若者の夢が実現できる環境整備.....	98
基本目標 3 希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援.....	101
基本目標 4 あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援.....	103
基本目標 5 特に支援が必要なこどもへの支援.....	109
本計画における目標数値の一覧.....	119
第5章 子ども・子育て支援事業計画.....	120
1. 教育・保育提供区域の設定.....	120
2. 教育・保育事業.....	120
3. 地域子ども・子育て支援事業.....	124
4. 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保.....	139
5. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保.....	140
6. こどもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携..	140
7. こどもの貧困対策の充実.....	141
8. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に する施策との連携.....	141
第6章 計画の実現のために.....	142
1. 推進体制.....	142
2. 計画の進行管理.....	142
関連資料.....	143
1. 上天草市子ども・子育て会議条例.....	143
2. 上天草市子ども・子育て会議委員一覧.....	144

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景

国においては、急速な少子化の進行や待機児童の増加、子育ての孤立感と負担感の増加、幼児期の質の高い教育ニーズの高まり等の子育てをめぐる環境の変化に対応するため、平成24年8月に、「子ども・子育て支援法」を核とした「子ども・子育て関連3法」が制定され、この関連3法に基づき、就学前のこどもの教育・保育及び地域子育て支援に係る新たな制度（子ども・子育て支援新制度）が、平成27年度から施行されました。

その後、国では、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。令和5年12月には、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、こども施策について概ね5年間の基本的な方針等を定める「こども大綱」を閣議決定し、これに基づく年度ごとの実行計画として「こどもまんなか実行計画」が令和6年7月に策定されました。

なお、こども基本法では、都道府県は、国の「こども大綱」を勘案し、また、市町村は「こども大綱」及び「都道府県こども計画」を勘案して、当該自治体でのこども施策についての計画である「こども計画」を策定することが新たに努力義務として課されました。

また、こどもの貧困対策については、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行され、同年8月には、こどもの貧困対策に関する基本方針や当面の重点施策等を取りまとめた「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。その後、令和6年6月には、法改正が行われ、名称も「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」となり、今後、改正法のもとでさらなる取組の強化が図られることとなっています。

本市では、令和2年3月に「第2期上天草市子ども・子育て支援事業計画」を策定し取組を進めてきました。しかしながら、本市のみならず全国でも、こどもや子育てをめぐる環境は依然厳しく、晩婚化や未婚化等を背景として少子化が急速に進行していることに加え、こどもや子育て家庭を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、対策が求められています。

このたび、「第2期上天草市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度に最終年度を迎え、第3期計画を策定するにあたり、こども基本法、こども大綱の趣旨も踏まえつつ、本市のこども施策をわかりやすく体系化するとともに、より一層充実させることを目的に、「市町村次世代育成支援行動計画」「市町村子ども・子育て支援事業計画」「市町村子ども・若者計画」「市町村における子ども貧困対策計画」を一体的にした「市町村こども計画」として「上天草市こども計画」を策定しました。

2. こども大綱の概要

(1) こども大綱の基本的な方針

「こども大綱」とは、「こども基本法」に基づき、これまで別々に作成されてきた「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」を一つに束ね、幅広いこども施策に関する今後5年程度を見据えた中長期の基本的な方針や重要事項を一元的に定めたものです。「市町村こども計画」は、「こども大綱」の内容を勘案して策定することとされています。

また、「こども大綱」が目指す“こどもまんなか社会”とは「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」です。そのための基本的な方針として、以下の6つの柱を掲げています。

①こども・若者は権利の主体であり、今とこれからの最善の利益を図ること

こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。

②こども・若者や子育て当事者とともに進めていくこと

こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。

③ライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援すること

こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。

④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図ること

良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする。

⑤若い世代の生活の基盤の安定を確保し、若い世代の視点に立った結婚・子育ての希望を実現すること

若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいり）の打破に取り組む。

⑥施策の総合性を確保すること

施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する。

(2)こども施策に関する重要事項

“こどもまんなか社会”を実現するためのこども施策に関する重要事項については、以下の3つの視点に立って様々な施策や取組を行っていくとしています。

1ライフステージを通じた重要事項

- ①こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
 - こどもの教育、養育の場におけるこどもの権利に関する理解促進等
- ②多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
 - 遊びや体験活動の推進■生活習慣の形成・定着■こどもまんなかまちづくり等
- ③こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
 - 成育医療等に関する研究や相談支援等■慢性疾病、難病を抱えるこども・若者への支援
- ④こどもの貧困対策
 - 教育の支援■保護者の就労支援■経済的支援等
- ⑤障がい児支援・医療的ケア児等への支援
 - 地域における支援体制の強化■インクルージョンの推進■特別支援教育等
- ⑥児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
 - 児童虐待防止対策等のさらなる強化■ヤングケアラーへの支援等
- ⑦こども・若者の自殺対策、犯罪等からこども・若者を守る取組
 - こども・若者の自殺対策■インターネット利用環境整備■性犯罪、性暴力対策等

2ライフステージ別の重要事項

- ①こどもの誕生前から幼児期まで
 - 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保
 - こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
- ②学童期・思春期
 - こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
 - 居場所づくり■いじめ防止■不登校のこどもへの支援等
- ③青年期
 - 就労支援、雇用と経済的基盤の安定
 - 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実等

3子育て当事者への支援に関する重要事項

- ①子育てや教育に関する経済的負担の軽減
 - 幼児教育・保育の無償化や高校等の授業料支援等
- ②地域子育て支援、家庭教育支援
 - 一時預かり、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターに関する取組の推進等
- ③共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
 - 長時間労働の是正や働き方改革等
- ④ひとり親家庭への支援
 - 児童扶養手当等による経済的支援■こどもに届く生活、学習支援等

(3)こども施策を推進するために必要な事項

前述のこども施策を推進するために必要な事項として、以下の3つに視点による取組や体制の構築を行っていくとしています。

1こども・若者の社会参画・意見反映

- ①国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進
- ②地方公共団体等における取組促進
- ③社会参画や意見表明の機会の充実
 - こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成
 - こども・若者の意見を表明する権利に関する周知啓発等
- ④多様な声を施策に反映させる工夫
 - 意見聴取に係る多様な手法の検討と十分な配慮や工夫等
- ⑤社会参画・意見反映を支える人材の育成
- ⑥若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備
 - こどもの社会参画の拠点や機会の提供を行う社会教育施設や民間団体等との連携強化等
- ⑦こども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究

2こども施策の共通の基盤となる取組

- ①「こどもまんなか」の実現に向けた EBPM
 - こども・若者や子育て当事者の視点に立った評価の仕方の検討等
- ②こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援
 - こども・若者の支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上等
- ③地域における包括的な支援体制の構築・強化
 - 子育て世帯を一手に支援する「こども家庭センター」の全国展開等
- ④子育てに係る手続き、事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信
 - こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くようなわかりやすい情報発信等
- ⑤こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革
 - 公共交通機関等における妊産婦や乳幼児を連れた家庭への理解・協力の促進等

3施策の推進体制等

- ①国における推進体制
- ②数値目標と指標の設定
- ③自治体こども計画の策定促進、地方公共団体との連携
- ④国際的な連携・協力
- ⑤安定的な財源の確保
- ⑥こども基本法附則第2条に基づく検討

(4)上天草市第3次総合計画における位置づけ

本市の最上位計画である上天草市第3次総合計画では、令和6年度からの8年間の上天草市の長期的展望に立ったまちづくりの目標とそれを実現するための施策が掲げられています。

本計画に関する子育て支援については、「切れ目のない子育て支援により、若い世代が楽しく子育てしたいまちをつくる」に位置付けられ、保育環境の確保、経済的支援の充実や相談体制の充実により、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない安心して子育てできる環境の整備に取り組むことが求められています。

■上天草市第3次総合計画における子育て支援の位置づけ

切れ目のない子育て支援により、若い世代が楽しく子育てしたいまちをつくる

施策23 切れ目のない子育て支援の充実

多様化する子育てニーズに対応し、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない子育て支援を進めます。

【まちづくり指標(目標値)】

- ◇子育てに不安や負担を感じない人の割合(市民意識調査) <令和9年目標値 41.0%>
- ◇児童虐待案件相談件数(相談しやすい体制の充実) <令和9年目標値 120件>

【主な施策】

地域の子育て支援の充実

- ・地域子育て支援拠点や子育て支援センターを活用した子育て家庭の保護者の悩みや相談の場の充実

重点★オンラインで子育て相談等ができるデジタルソーシャルワークの拡大

- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施による地域における子育ての相互援助活動の促進

施策24 少子化を抑制する総合的な支援の充実

安心して産み育てられるまちをアピールする少子化対策を推進します。

【まちづくり指標(目標値)】

- ◇子育て世代(20~40代)の転入数 <令和9年目標値 187人>
- ◇出生率(人口1,000人当たり) <令和9年目標値 6.3人>

【主な施策】

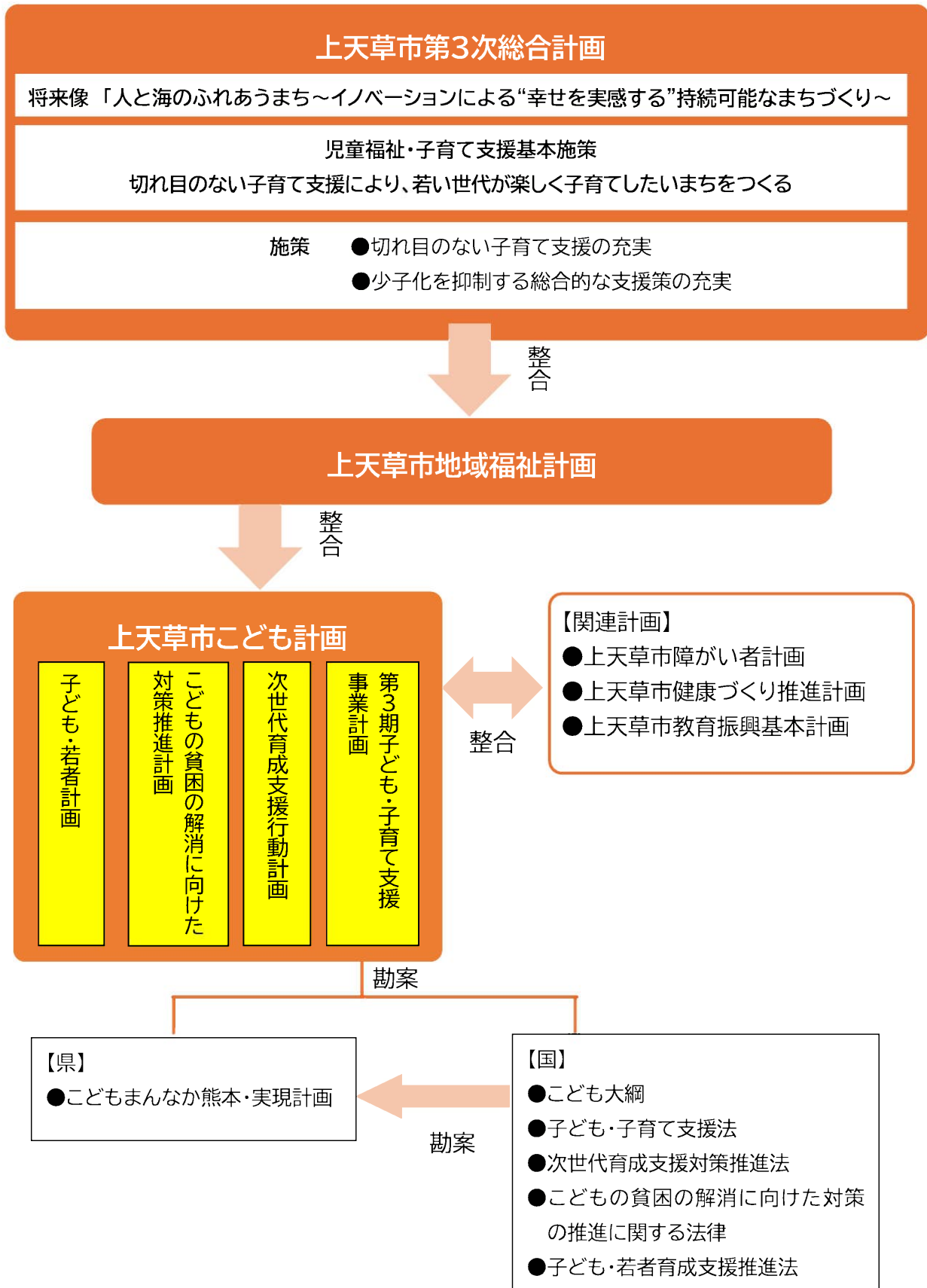
子育て世帯への経済的な支援

重点★18歳までを対象としたこどもの医療費の一部負担金に対する助成等、子育て世帯への経済的支援の充実

総合的な少子化対策の推進

重点★子育て中でも柔軟に働ける環境づくりやこどもの貧困化対策、ひとり親家庭への支援等子育てを取り巻く生活環境への総合的な支援策を推進します。

■本計画の位置づけ



3. 計画の期間

計画期間については、令和7年度を開始初年度とし、令和11年度までの5年間とします。

〈計画の期間〉

令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
上天草市こども計画					
					次期計画

4. 計画の策定体制

(1) 上天草市子ども・子育て会議による計画策定

本計画の策定にあたっては、「上天草市子ども・子育て会議」を設置し、子ども・子育て支援法第7条第1項に規定する事項（子ども・子育て支援事業計画の内容や保育所等の施設の定員設定のあり方等）に関わる審議を行いました。

(2) 各種調査の実施

本計画の策定に向けて、市民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見を把握するため、就学前児童ならびに就学児童（小学1～6年生）をもつ保護者に対しニーズ調査を、小学生4～6年生と中学生、高校生及び上天草市に關係する若者（40歳未満）を対象に実態調査を実施しました。

(3) パブリック・コメントの実施

本計画の策定にあたり、住民の意見を反映するため、パブリック・コメントを実施しました。

第2章 上天草市のこども・子育てに関する課題

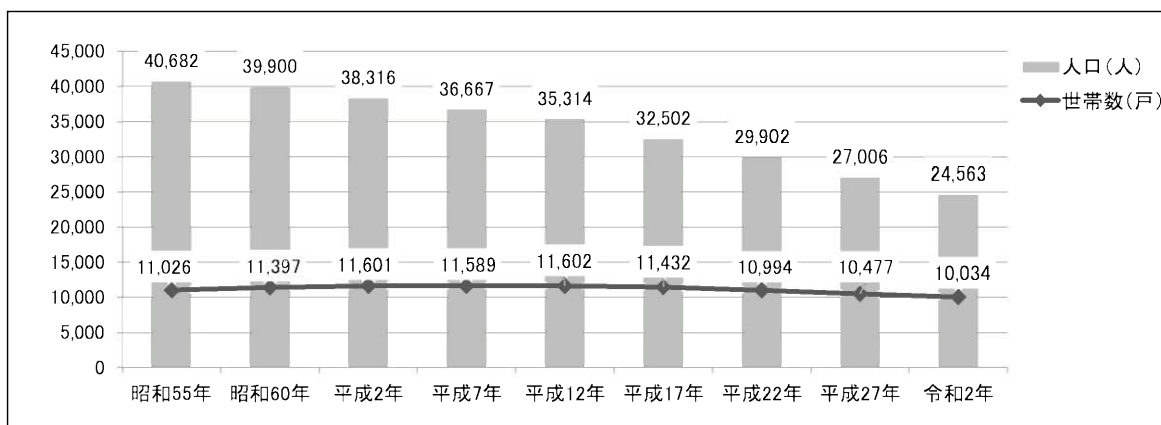
1. 上天草市のこども・子育てを取り巻く状況

(1)人口・世帯等の動向

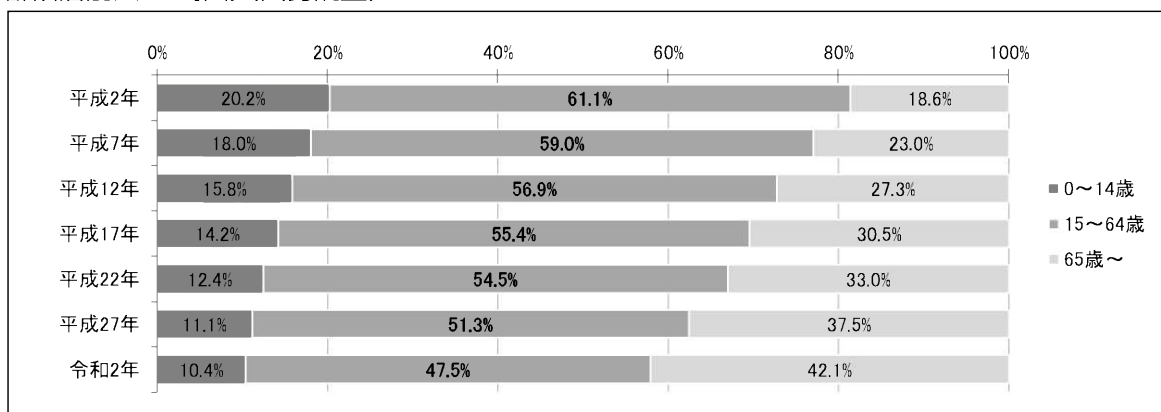
本市の人口等は、令和2年の国勢調査では24,563人、10,034世帯となり減少傾向が顕著になっています。

年齢階層別に人口割合（令和2年国勢調査）をみると、0～14歳の年少人口が10.4%、15～64歳の生産年齢人口が47.5%、65歳以上の老年人口が42.1%となり、少子高齢化が年々進んでいることがわかります。

■人口・世帯数の推移(国勢調査)



■年齢階層別人口の推移(国勢調査)

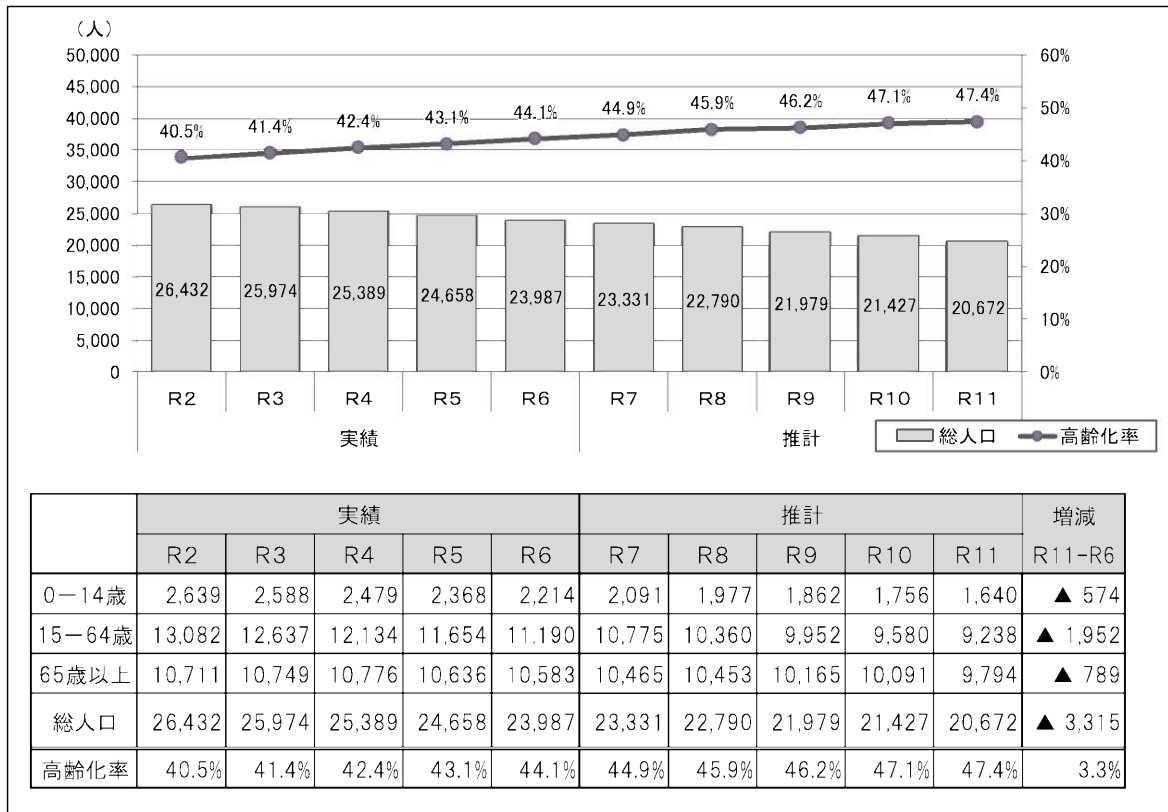


本市の人口の推移状況は、令和2年（4月1日現在）の26,432人から減少し、令和6年には23,987人となっています。また、コーホート法を用いて推計すると令和11年には、令和6年と比べると3,315人減少となる見込みです。

年齢3区分別の内訳をみると、生産年齢人口（15～64歳）の減少が著しく、令和6年から令和11年の6年間で1,952人減少する見込みです。また、老年人口（65歳以上）も同期間中に789人減少となりますが、高齢化率は上昇し、令和11年には47.4%に達する見込みです。

※コーホート法：過去の年齢別・性別人口・出生者の男女比等を用いて将来人口を算出する方法

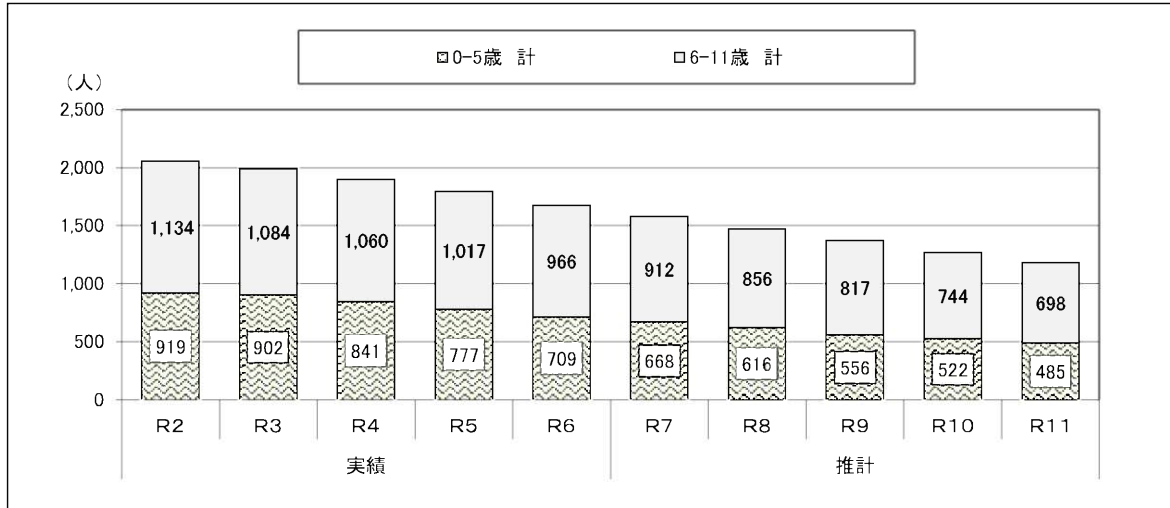
■人口推計(住民基本台帳)



就学前児童（0～5歳）は、令和6年（4月1日現在）の709人から、令和11年の485人へと224人減少する見込みです。

また、小学生（6～11歳）は、令和6年（4月1日現在）の966人から、令和11年の698人へと268人減少する見込みです。

■人口の推移(住民基本台帳)



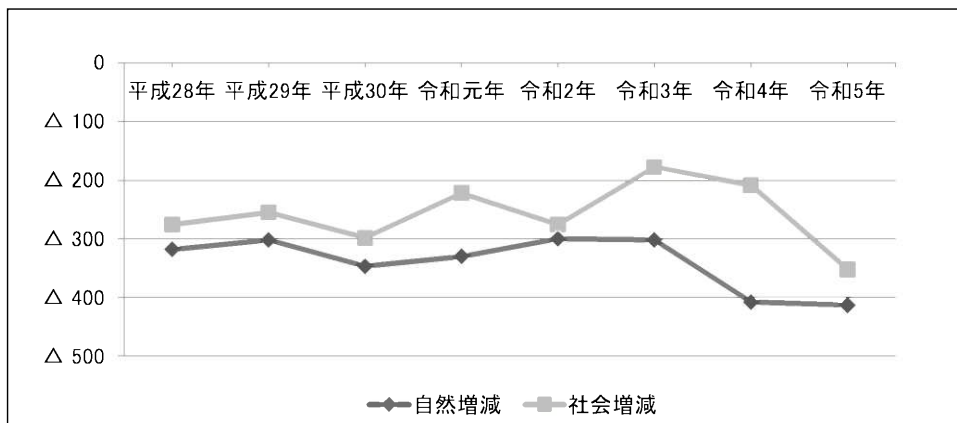
■人口推計(小学生以下)各年齢別

	実績					推計					増減 R11-R6
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
0歳	138	146	116	116	88	94	87	82	78	74	▲14
1歳	135	138	150	114	112	88	94	87	82	78	▲34
2歳	136	137	137	150	112	111	87	93	86	81	▲31
3歳	162	139	133	135	140	108	107	84	90	83	▲57
4歳	175	164	142	125	132	137	106	105	82	88	▲44
5歳	173	178	163	137	125	130	135	105	104	81	▲44
6歳	183	168	176	155	135	121	126	131	102	101	▲34
7歳	169	187	173	174	149	135	121	126	131	102	▲47
8歳	180	170	182	169	174	146	132	119	124	129	▲45
9歳	188	176	170	176	165	171	143	129	117	122	▲43
10歳	202	186	175	170	176	165	171	143	129	117	▲59
11歳	212	197	184	173	167	174	163	169	141	127	▲40
0-5歳計	919	902	841	777	709	668	616	556	522	485	▲224
0-2歳計	409	421	403	380	312	293	268	262	246	233	▲79
3-5歳計	510	481	438	397	397	375	348	294	276	252	▲145
6-11歳計	1,134	1,084	1,060	1,017	966	912	856	817	744	698	▲268
6-8歳計	532	525	531	498	458	402	379	376	357	332	▲126
9-11歳計	602	559	529	519	508	510	477	441	387	366	▲142
合計 (0-11歳)	2,053	1,986	1,901	1,794	1,675	1,580	1,472	1,373	1,266	1,183	▲492

(2)人口動態の推移

人口動態を見てみると、自然減、社会減傾向となっています。

■人口動態の推移(熊本県推計人口調査)

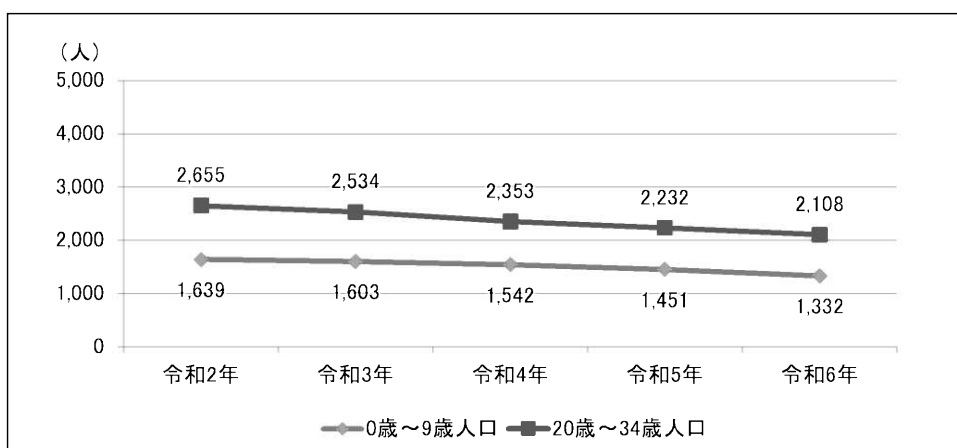


(3)子育て世帯の推移

少子化の指標のひとつである、0～9歳人口の推移をみると、令和2年に1,639人であったのが、令和6年には1,332人と5年間で18.7%減少しています。

また、20～34歳人口の推移をみると、令和2年に2,655人であったのが、令和6年には2,108人と同じく5年間で20.6%減少しています。

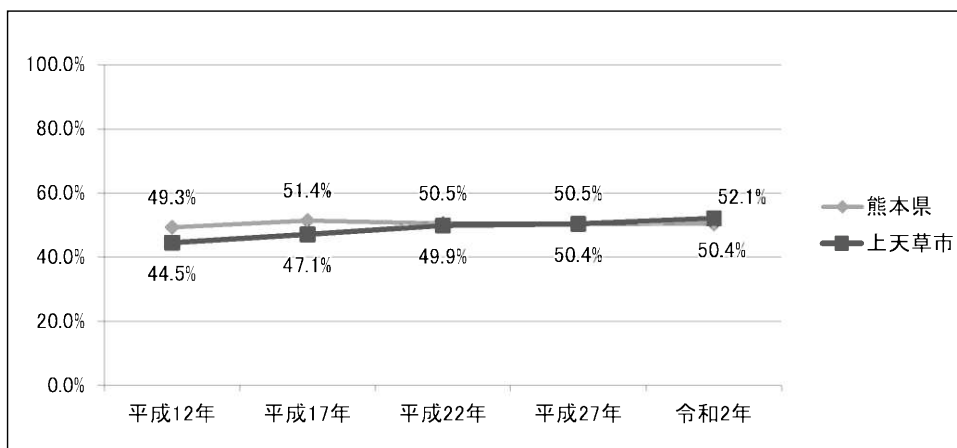
■0～9歳人口と20～34歳人口の推移(住民基本台帳)



(4)未婚率の推移

20～39歳の未婚率の推移をみると、平成17年まで県全体と比較して下回っていましたが、上昇傾向が進み、令和2年には県全体を上回っています。

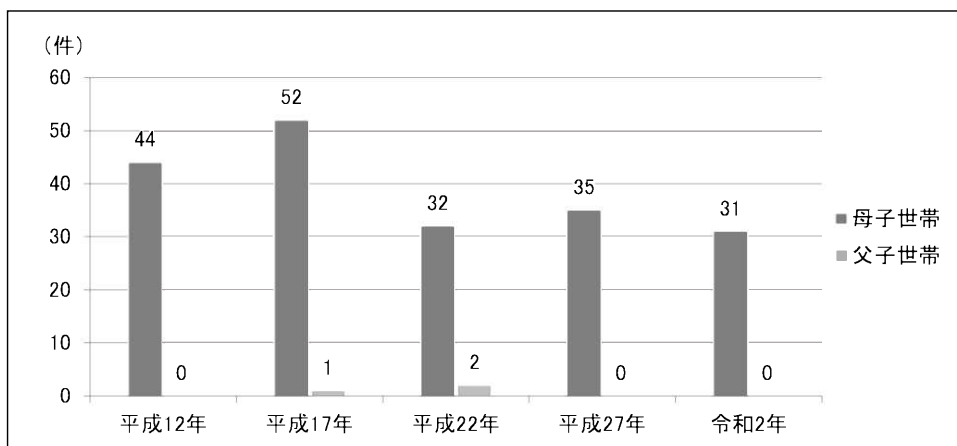
■20～39歳の未婚率の推移(国勢調査)



(5)母子・父子世帯数の推移

6歳未満の子どもをもつ母子・父子世帯数(核家族のみ)の推移をみると、令和2年の調査では母子家庭31件、父子世帯が0件となっています。

■6歳未満の子どもをもつ母子・父子世帯数(核家族)の推移(国勢調査)



2. ニーズ調査からみた課題

(1)調査の概要

①調査の目的

この調査は、令和7年度から本格施行予定である子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、市民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見を把握するために実施しました。

②調査の対象

令和6年1月現在で、上天草市内で就学前児童もしくは就学児童（小学1～6年生）をもつ全世帯を対象としました。

③調査の方法

調査票を対象者に郵送で配布し、郵送で回収する無記名郵送方式

④調査期間

令和6年2月16日（金）～令和6年2月29日（木）

⑤配布・回収状況

	配布数 (A)	回収数 (B)	有効回収数 (C)	有効回収率 (C/A)
就学前児童をもつ保護者	549	170	170	30.9
就学児童をもつ保護者 (小学1～6年生)	721	241	241	33.4

(2)調査結果 I 就学前児童対象調査

① 子育て環境について

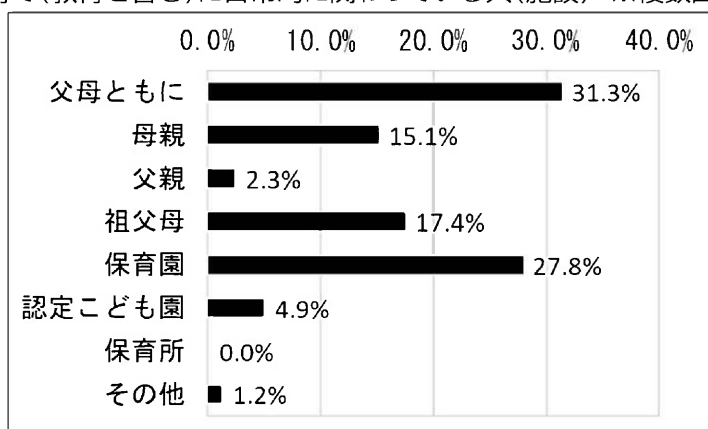
○子育て（教育を含む）に日常的に関わっている人（施設）は、「父母ともに」が 31.3%と最も多く、次いで「保育園」が 27.8%となっています。子育て（教育を含む）にもっとも影響する環境は、「家庭」が 82.9%と最も多く、次いで「保育所（12.4%）」となっています。

○日頃、お子さんを見てもらえる親族・知人の有無は、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」人が 50.0%、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」人が 51.2%となっています。日頃、こどもをみてもらえる親族がいると回答した人は 157 人で全体の約 9 割となっています。親族と支え合い、協力し合いながら子育てを行っている環境であると考えられます。

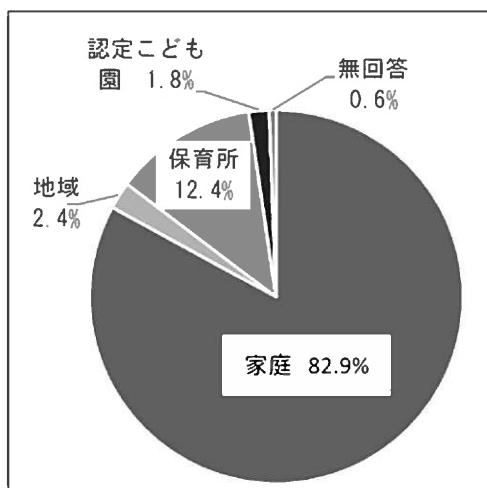
※回答者が 157 人（回答総数 170 人）であるので、約 9 割は親族にみてもらえているといえる。

○子育てに対して相談できる人（場所）が「いる/ある」と回答した人が 95.3%となっており、相談先は、「祖父母等の親族」が 82.1%と最も多く、次いで「友人や知人（67.9%）」、「保育士（48.1%）」となっています。

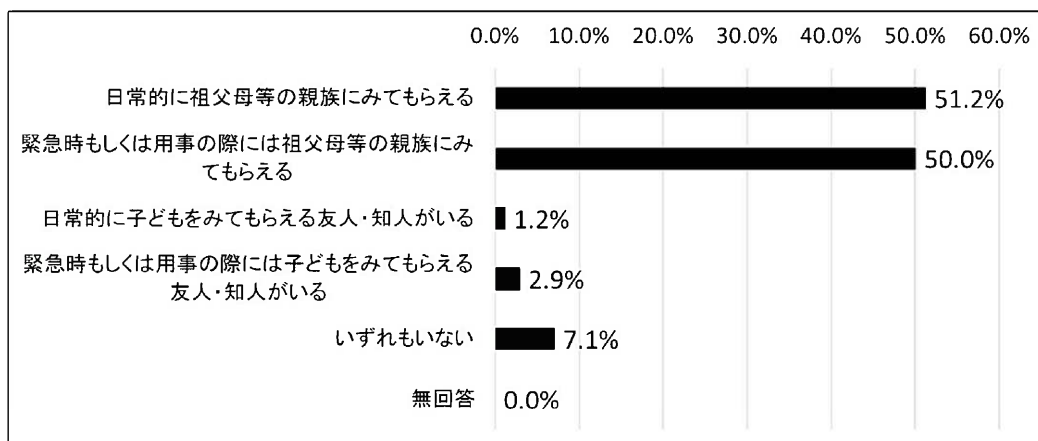
■子育て(教育を含む)に日常的に関わっている人(施設) ※複数回答



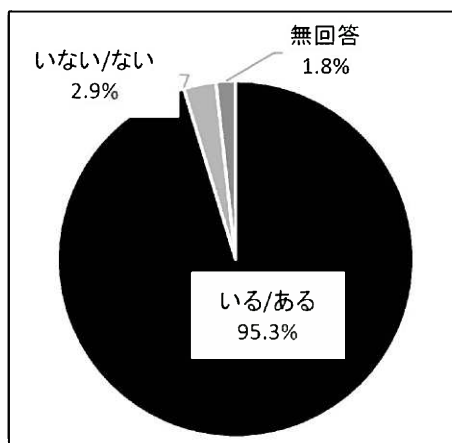
■子育て(教育を含む)に最も影響する環境



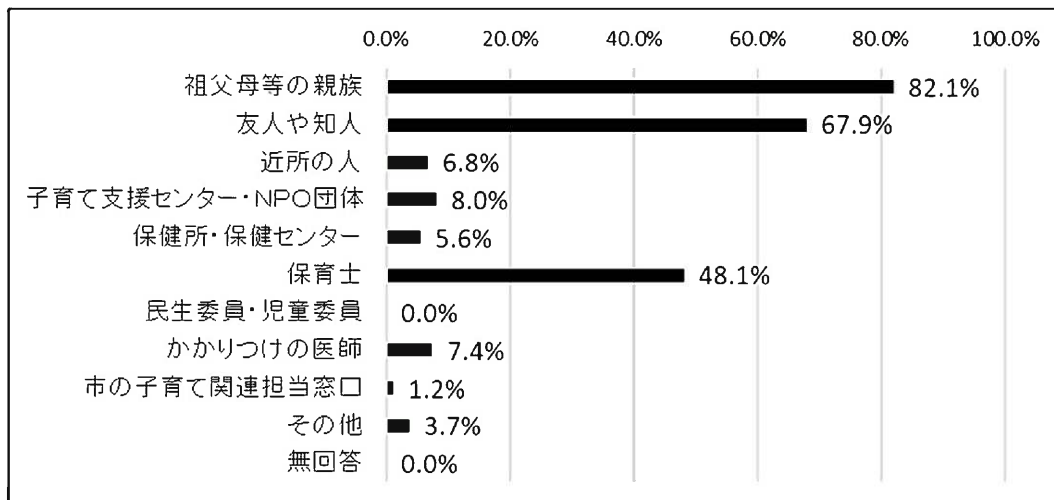
■日頃、お子さんを見てもらえる親族・知人の有無 ※複数回答



■子育て(教育を含む)の相談できる人の有無



■子育ての相談できる人がいる人の子育て(教育を含む)の相談先 ※複数回答

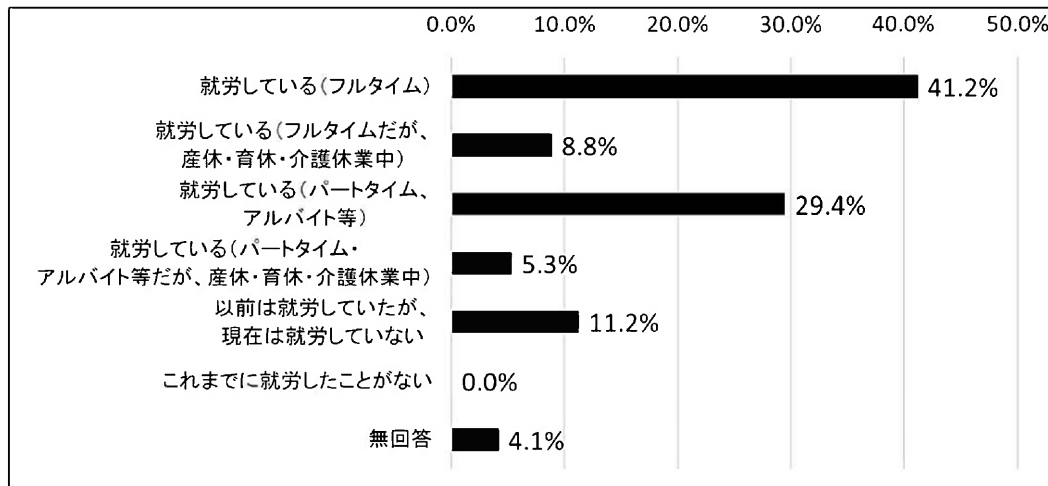


②保護者の就労状況について

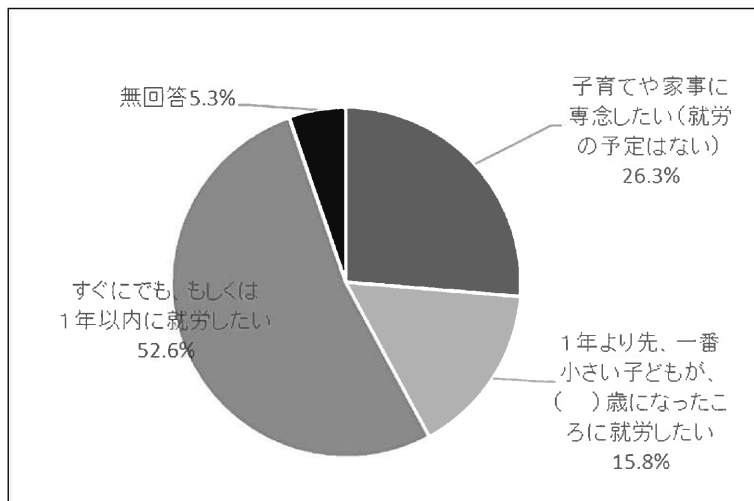
○母親の就労状況について、「就労している（フルタイム）」が 41.2%、「就労している（パートタイム、アルバイト等）」が 29.4%、あわせると 70.6%が就労しています。「以前は就労していたが、現在は就労していない」「これまで就労したことがない」をあわせた、現在就労していない人は 11.2%となっています。

○現在、就労していない母親のうち、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が 52.6%となっています。「子育てや家事に専念したい（就労の予定はない）」は 26.3%となっています。

■母親の就労状況



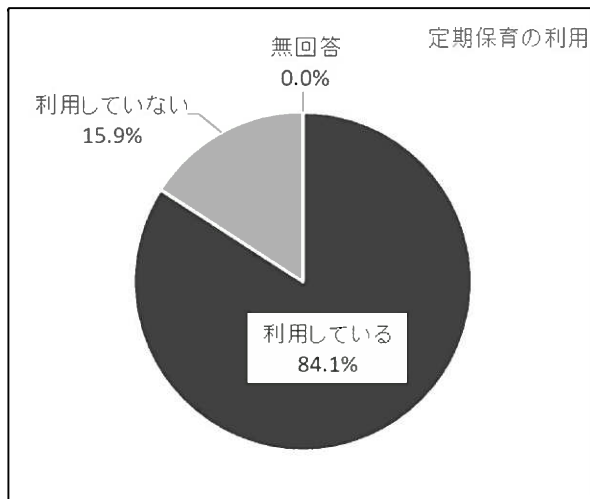
■現在、就労していない母親の就労希望



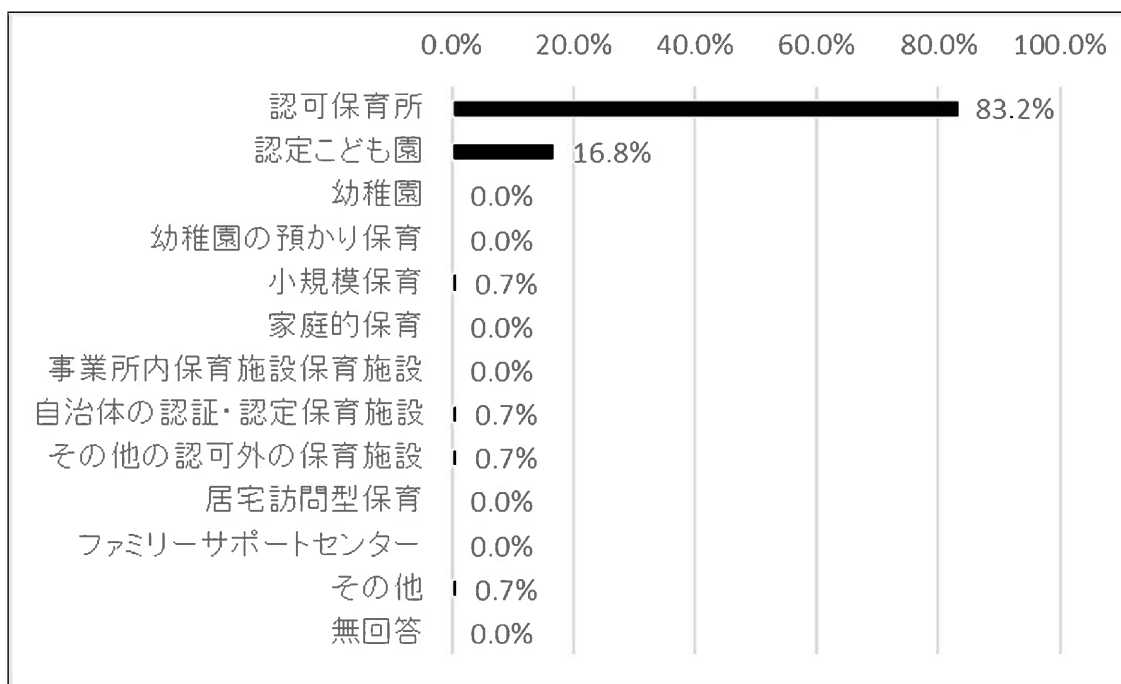
③平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

- 定期的な教育・保育事業を「利用している」人が 84.1%、そのうち、83.2%が「認可保育所」を利用しています。
- 定期的な教育・保育事業を「利用している」人の利用日数・時間は、「5日」が 81.8%と最も多くなっていますが、今後の希望日数についても「5日」が 65.7%と最も多くなっています。

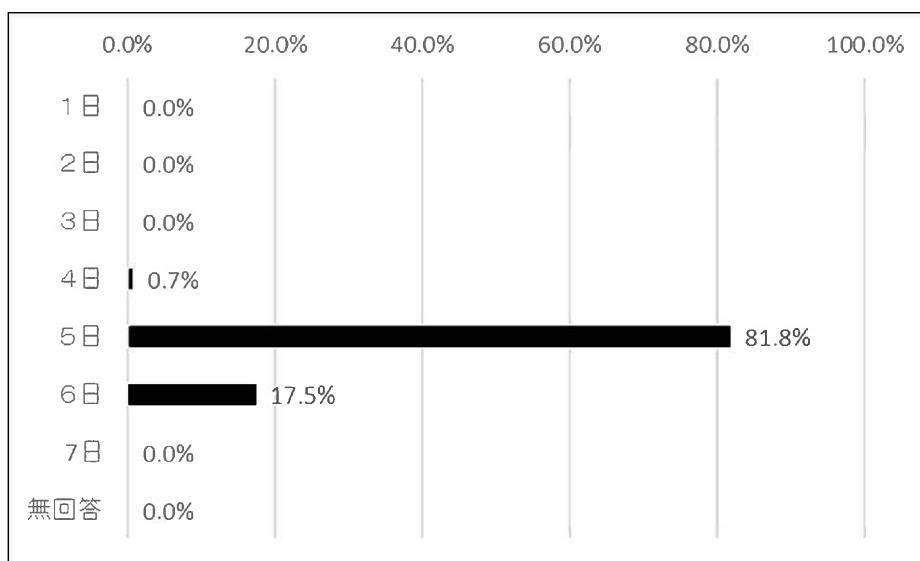
■定期的な教育・保育事業の利用の有無



■利用している教育・保育事業 ※複数回答



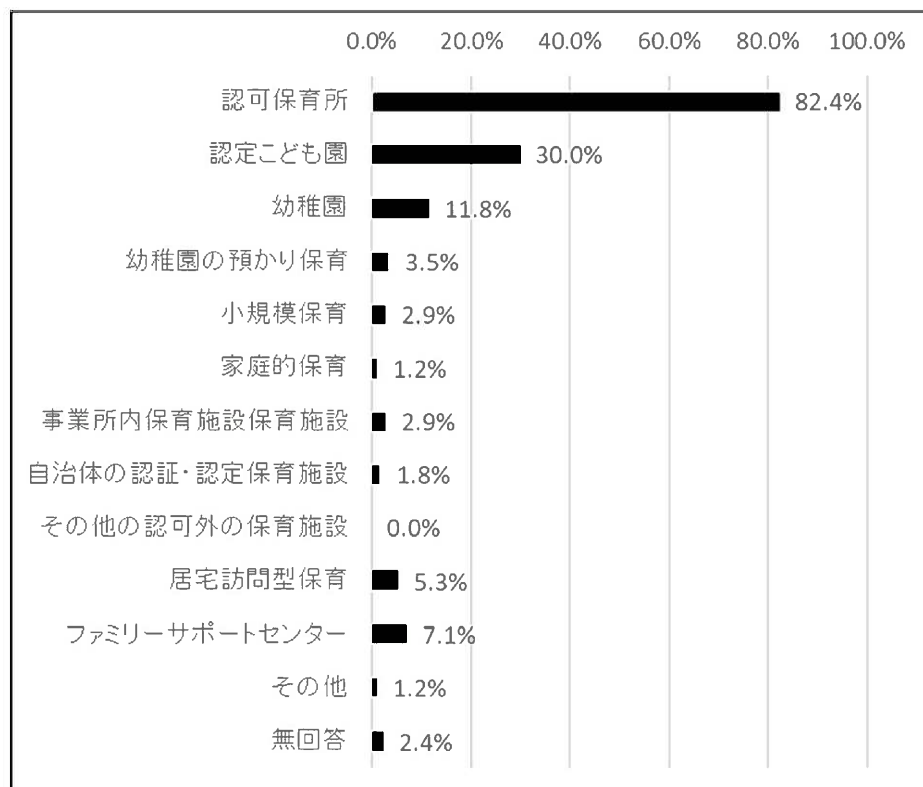
■教育・保育事業の1週あたりの利用日数



④今後の教育・保育事業の利用希望について

○今後利用したい教育・保育事業は「認可保育所」が82.4%で最も多く、次いで「認定こども園」が30.0%となっています。

■今後利用したい教育・保育事業 ※複数回答

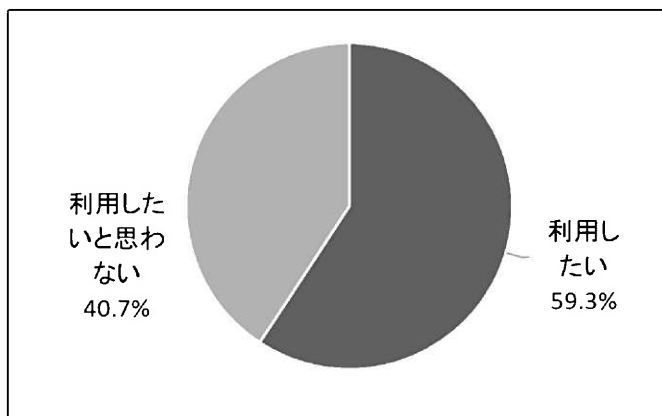


⑤第2子保育料無償化に伴う施設利用希望について

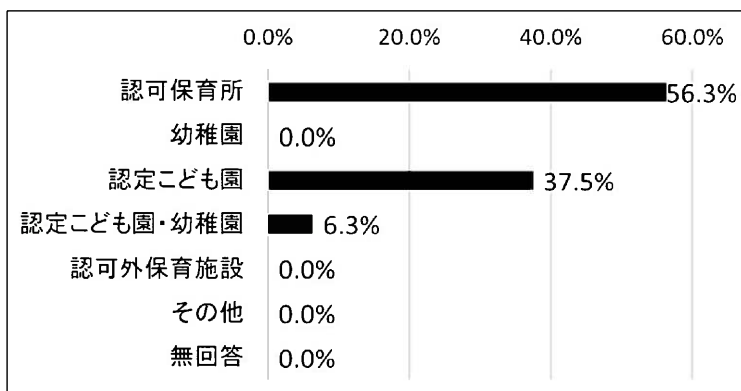
○第2子保育料無償化に伴う、新たな教育・保育施設の利用意向については「利用したい」が59.3%となっており、その場合に利用したい施設については「認可保育所」が56.3%と高くなっています。

○今後、下のきょうだいを入所させたい教育・保育施設の利用意向については「認可保育所」が65.3%、「認定こども園」が21.8%となっています。

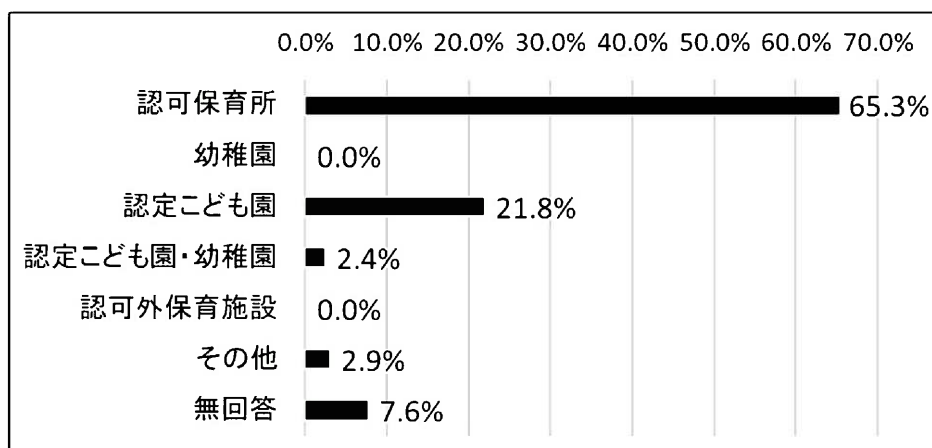
■新たな教育・保育施設の利用意向



■第2子保育料無償化に伴う利用したい施設 ※複数回答



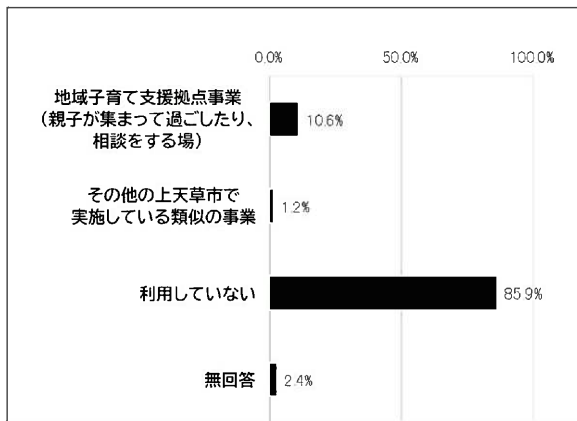
■今後、下のきょうだいを入所させたい教育・保育施設



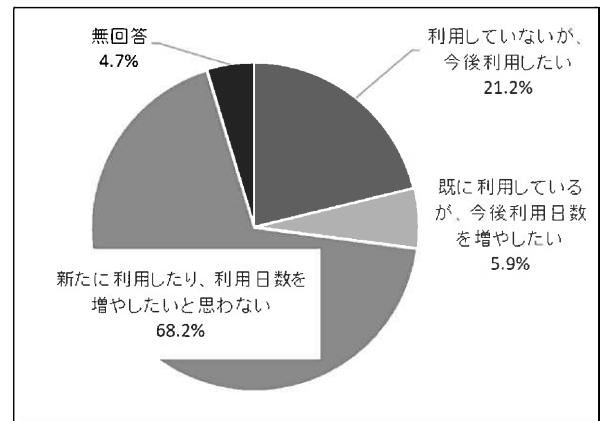
⑥地域の子育て支援事業の利用状況について

- 「つどいの広場」「子育て支援センター」等の地域子育て支援拠点事業を利用している人は、10.6%と少数となっています。
- 地域子育て支援拠点事業を「利用していないが、今後利用したい」人は 21.2%となっており、今後の新たな利用ニーズが見込まれます。

■地域子育て支援拠点事業の利用の有無



■今後の地域子育て支援拠点事業の利用の有無



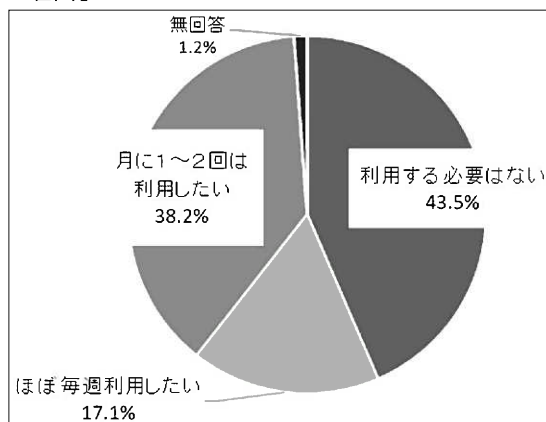
※地域子育て支援拠点事業：親子が集まって過ごしたり、相談したり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「子育て支援センター」等と呼ばれる。

⑦土曜日、日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望について

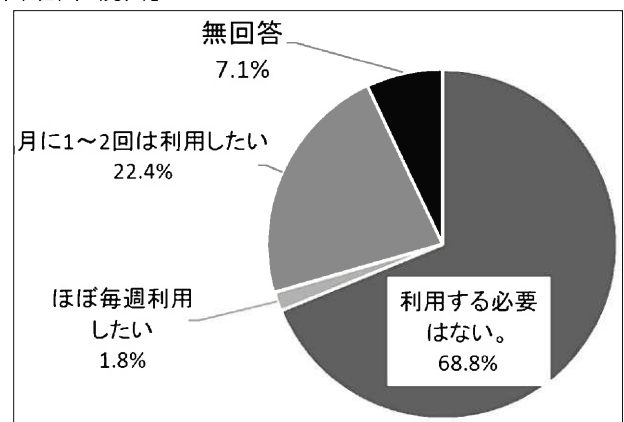
- 土曜日の教育・保育事業については、土曜日は「ほぼ毎週利用したい」「月1～2回は利用したい」をあわせて利用したい人が 55.3%と多いが、日曜日は同様の2項目あわせた利用したい人は 24.2%と少なく、「利用する必要がない」が68.8%となっています。

■土曜日、日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望の有無

【土曜日】



【日曜日・祝日】



⑧病児・病後児保育への利用希望について

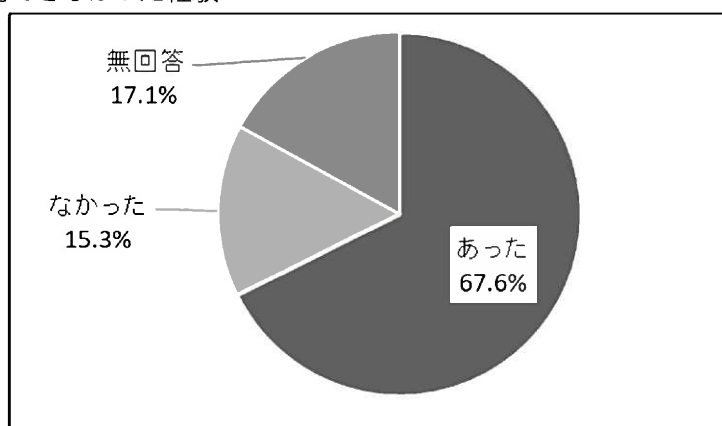
○平日の定期的な教育・保育事業を利用している人のうち、この1年間に、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことが「あった」人は 67.6%となっており、その際の対処方法としては「母親が休んだ」が 90.5%と最も多く、「病児・病後児の保育を利用した」は 2.6%と少数となっています。

○お子さんが病気やケガで通常の事業が利用出来なかった際「できれば、病児・病後児保育施設等を利用したい」と思った人は 41.4%となり、実際の利用実態と比較して利用意向は高いことが伺われます。

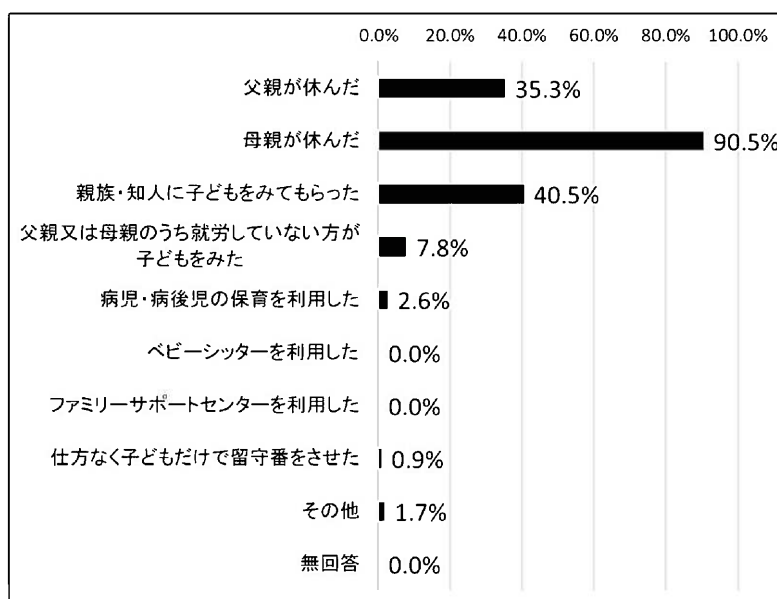
○病気・病後児のための保育施設等の望ましい事業形態は「他の施設に併設した施設でこどもを保育する事業」が 65.2%と最も多くなっています。

○一方、病児・病後児施設等を利用したいとは思わない人も 57.7%となっており、その理由としては「親が仕事を休んで対応する」が 69.3%、次いで「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が 48.5%となっています。

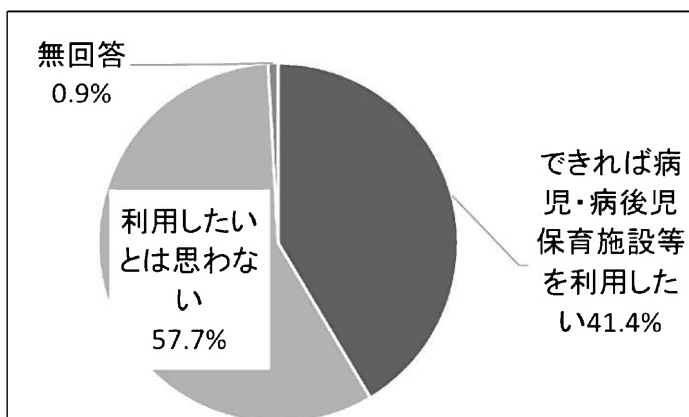
■(平日の定期的な教育・保育事業を利用している人のうち)この1年間で病気やケガで教育・保育事業が利用できなかった経験



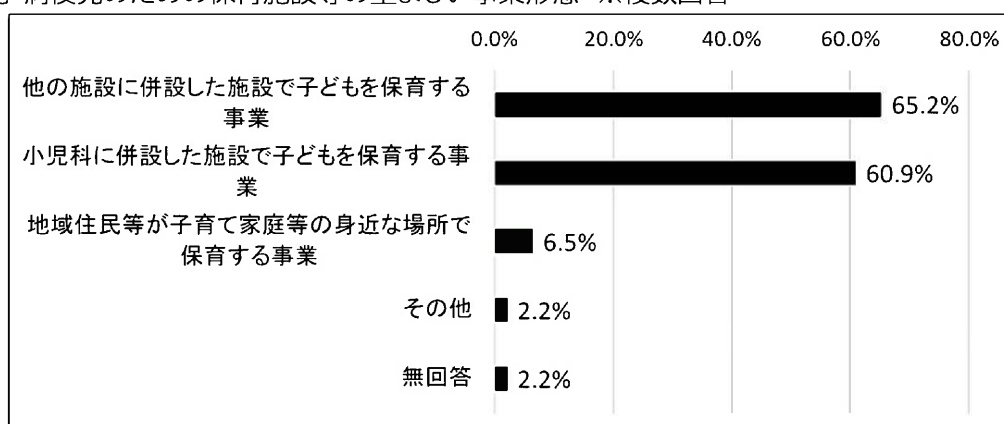
■教育・保育事業が利用できなかった時の対処方法



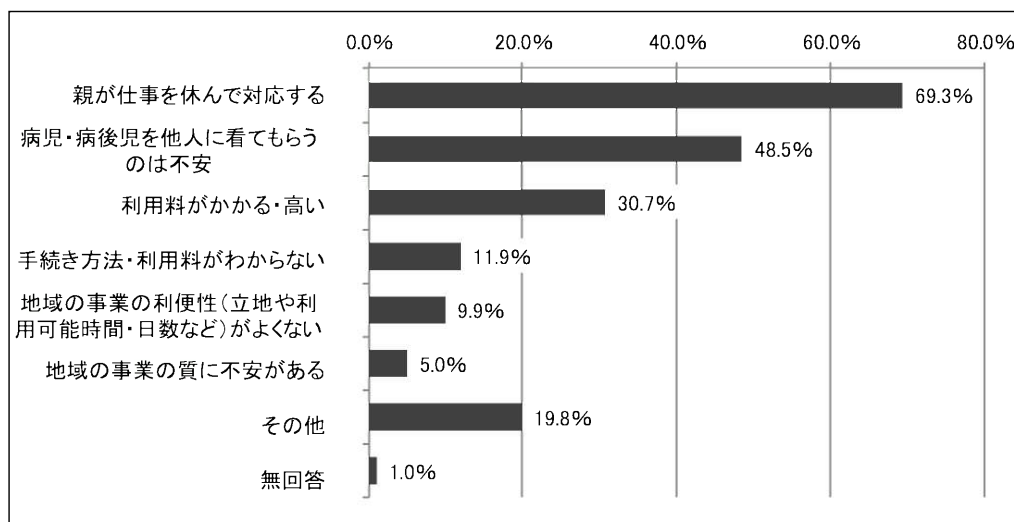
■病児・病後児のための保育施設等の利用意向



■病児・病後児のための保育施設等の望ましい事業形態 ※複数回答



■病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思わない理由 ※複数回答

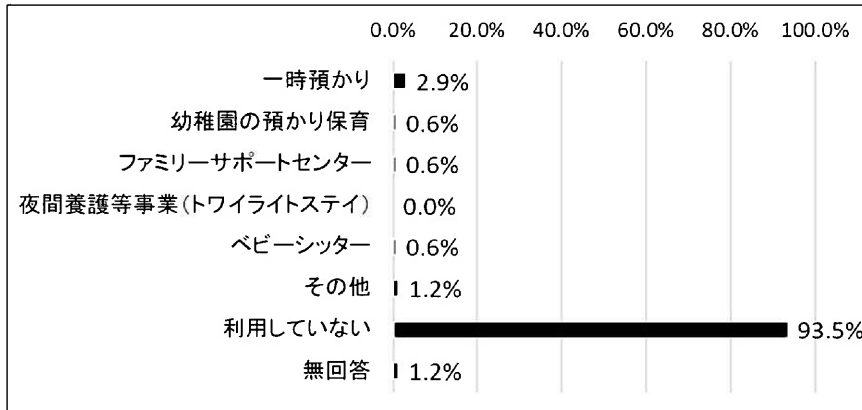


⑨不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

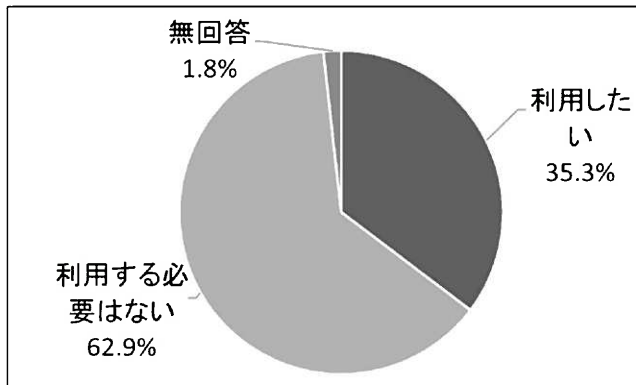
○日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期な就労等の目的で不定期に利用している教育・保育事業は「一時預かり」が 2.9%となっていますが、93.5%は「利用していない」となっています。祖父母等の親族と支え合い、協力し合いながら子育てを行っている環境であることも一つの要因と考えられ、利用が少ない現状となっています。

○今後の不定期の教育・保育事業の利用希望については「利用する必要はない」が 62.9%、「利用したい」が 35.3%となっています。

■不定期の教育・保育事業の利用の有無 ※複数回答



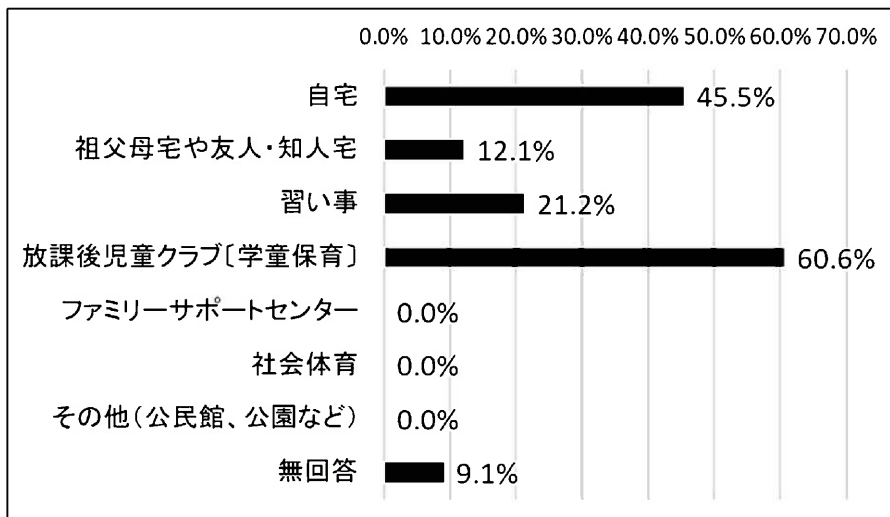
■今後の不定期の教育・保育事業の利用希望



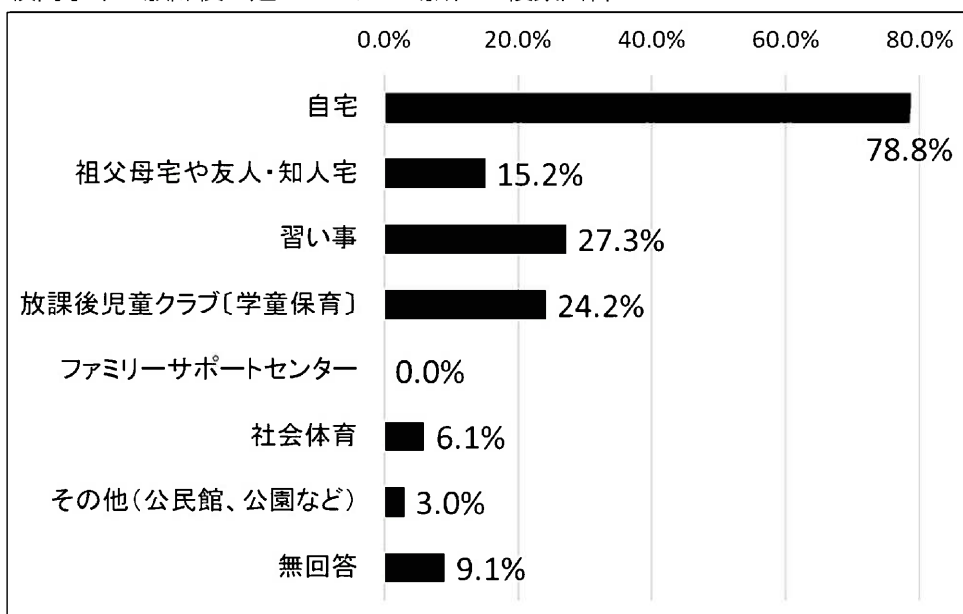
⑩こどもの小学校就学後の放課後の過ごし方について

- 小学校低学年時の放課後の過ごし方については「放課後児童クラブ（学童保育）」が 60.6%と最も多くなっています。小学校高学年になったら「自宅」が 78.8%と最も多く、「放課後児童クラブ（学童保育）」は 24.2%と少なくなっています。
- 土曜日の放課後児童クラブの利用については「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が 50.0%と高くなっており、日曜日・祝日についても「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が 30.0%と高くなっています。
- 放課後児童クラブの実施場所の希望については「児童が通う学校の空き教室等」が 55.0%、「近くの保育園」が 25.0%となっています。
- 長期休暇の放課後児童クラブ利用意向については「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が 30.0%と最も多く、次いで「高学年になっても利用したい」が 18.8%となっています。

■小学校低学年の放課後に過ごさせたい場所 ※複数回答

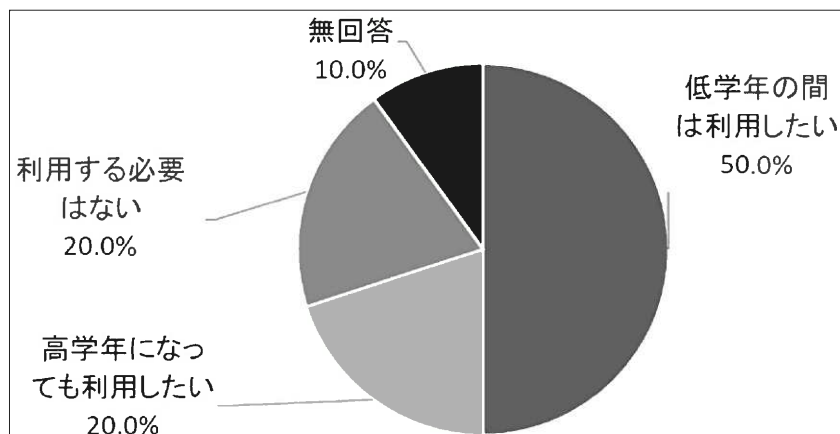


■小学校高学年の放課後に過ごさせたい場所 ※複数回答

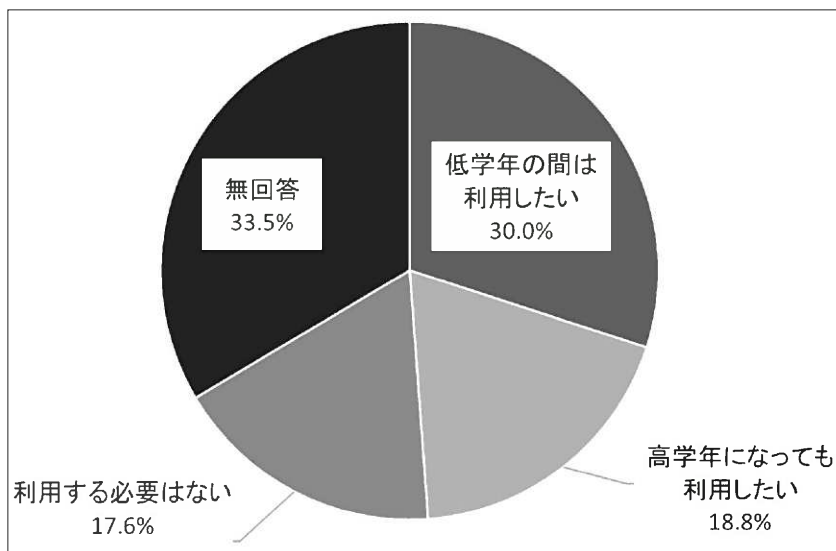


■土曜日、日曜日・祝日の放課後児童クラブの利用希望

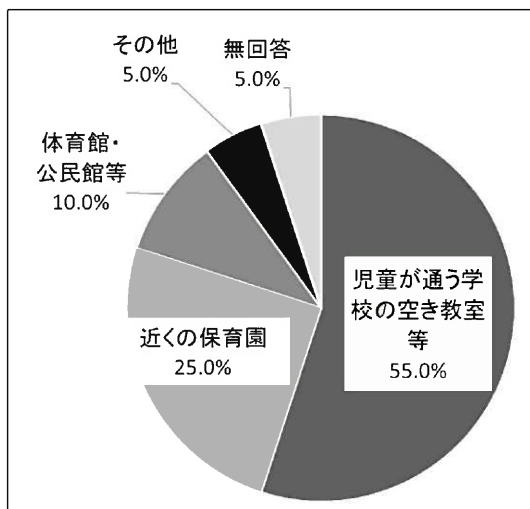
【土曜日】



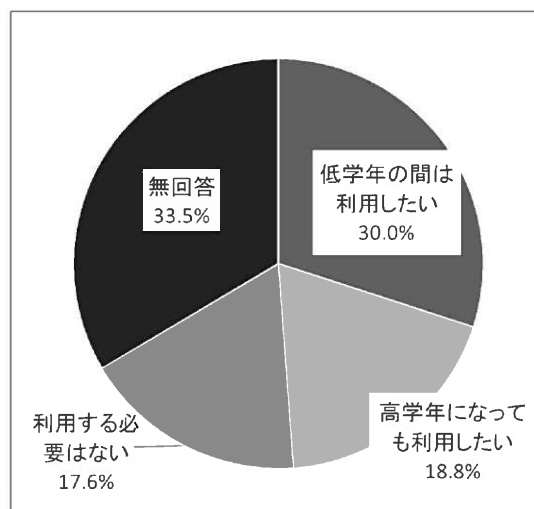
【日曜日・祝日】



■望ましい放課後児童クラブの実施場所



■長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望



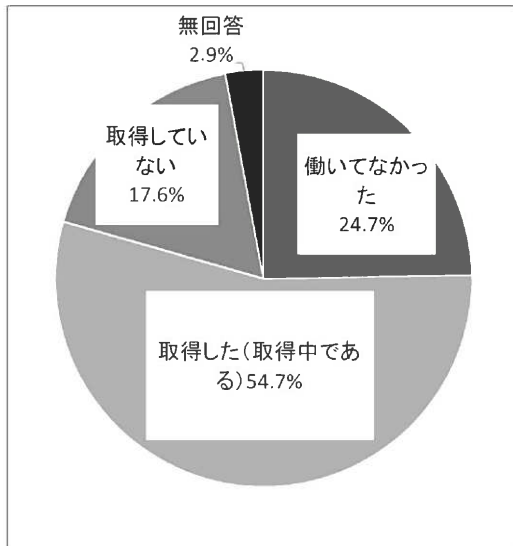
⑪育児と職場の両立支援制度の利用について

○育児休業の取得状況については母親の場合 54.7%が「取得した（取得中である）」のに対し、父親の場合は 4.1%となっています。

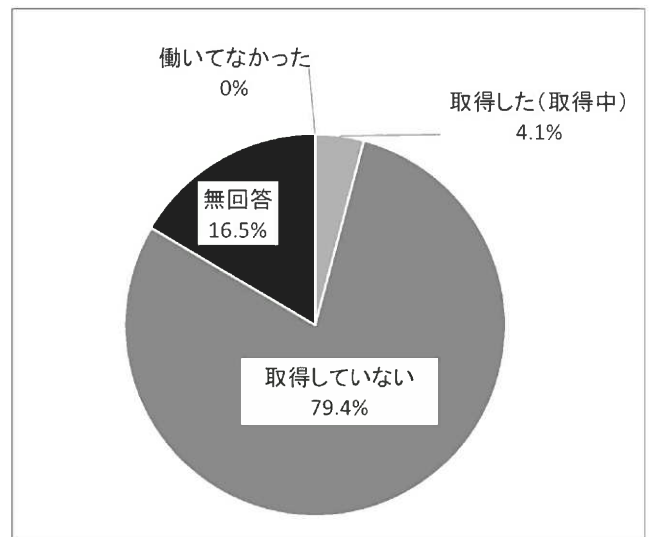
○母親の育児休業取得後の職場復帰状況については「育児休業取得後、職場に復帰した」人は 71.0%となっています。

■育児休業の取得の有無

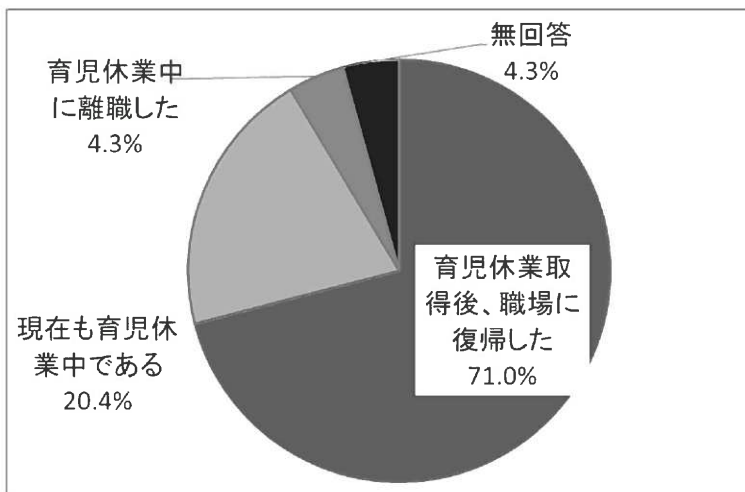
【母親】



【父親】



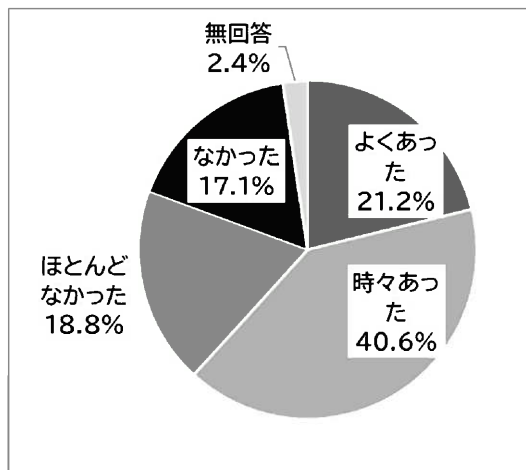
■母親の育児休業取得後の職場復帰



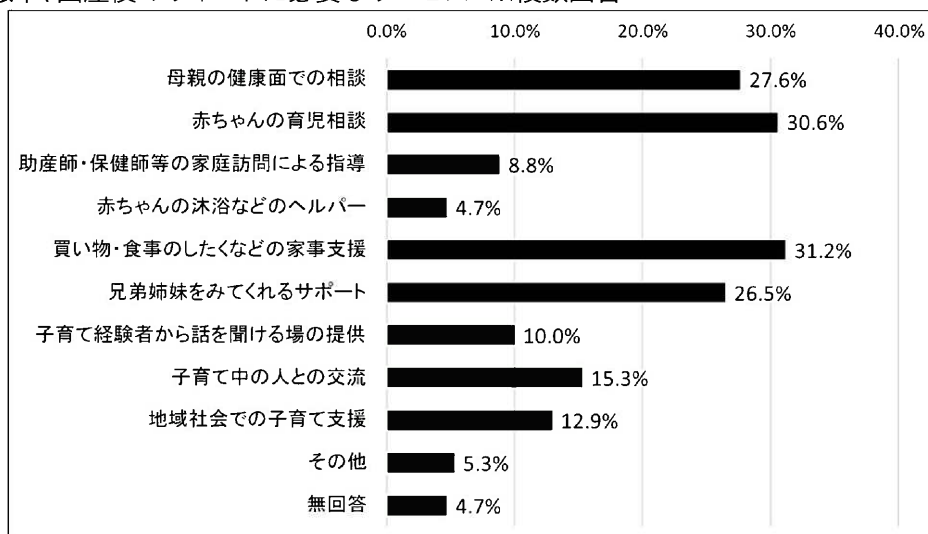
⑫妊娠中や出産、子育ての不安と悩みについて

- 妊娠中、出産後に母親が精神的に不安定になった経験の有無については「時々あった」の回答割合が40.6%と最も多くなっています。
- 妊娠中や出産後のサポートとして必要なサービスについては「買い物、食事のしたくなどの家事支援」が31.2%と最も多く、次いで「赤ちゃんの育児相談」が30.6%となっています。
- 子育てへの不安感や負担感等の有無については「なんとなく不安や負担を感じる」が37.6%と最も多く、次いで「あまり不安や負担などは感じない」が30.6%となっています。
- 子育てに関して悩んでいること、気になることについては「食事や栄養に関すること」が38.8%と最も多く、次いで「病気や発育・発達に関すること」が37.6%、「子育てにかかる出費がかさむこと」が30.6%となっています。
- 子育ての悩みや不安から、こどもにつらくあたった経験の有無については「たいたり、どなったりするなど、つらくあたってしまうことがある」が33.5%となっています。「特にそんなことはない」は33.5%となっており、つらくあたる経験の有無は傾向が分かれる結果となっています。

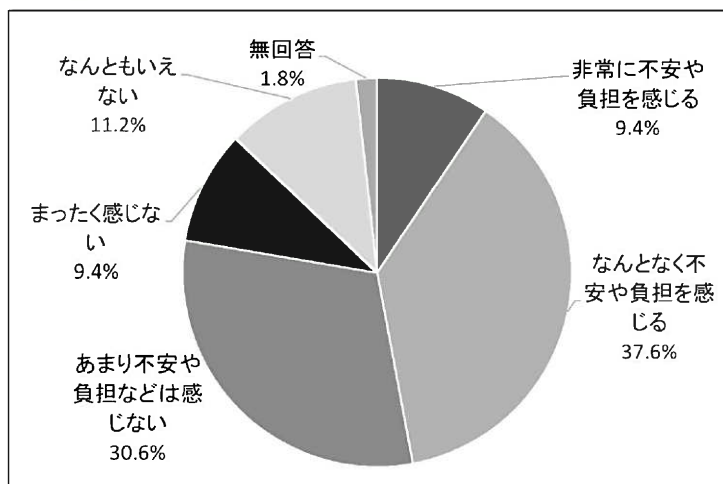
■妊娠中、出産後に母親が精神的に不安定になった経験



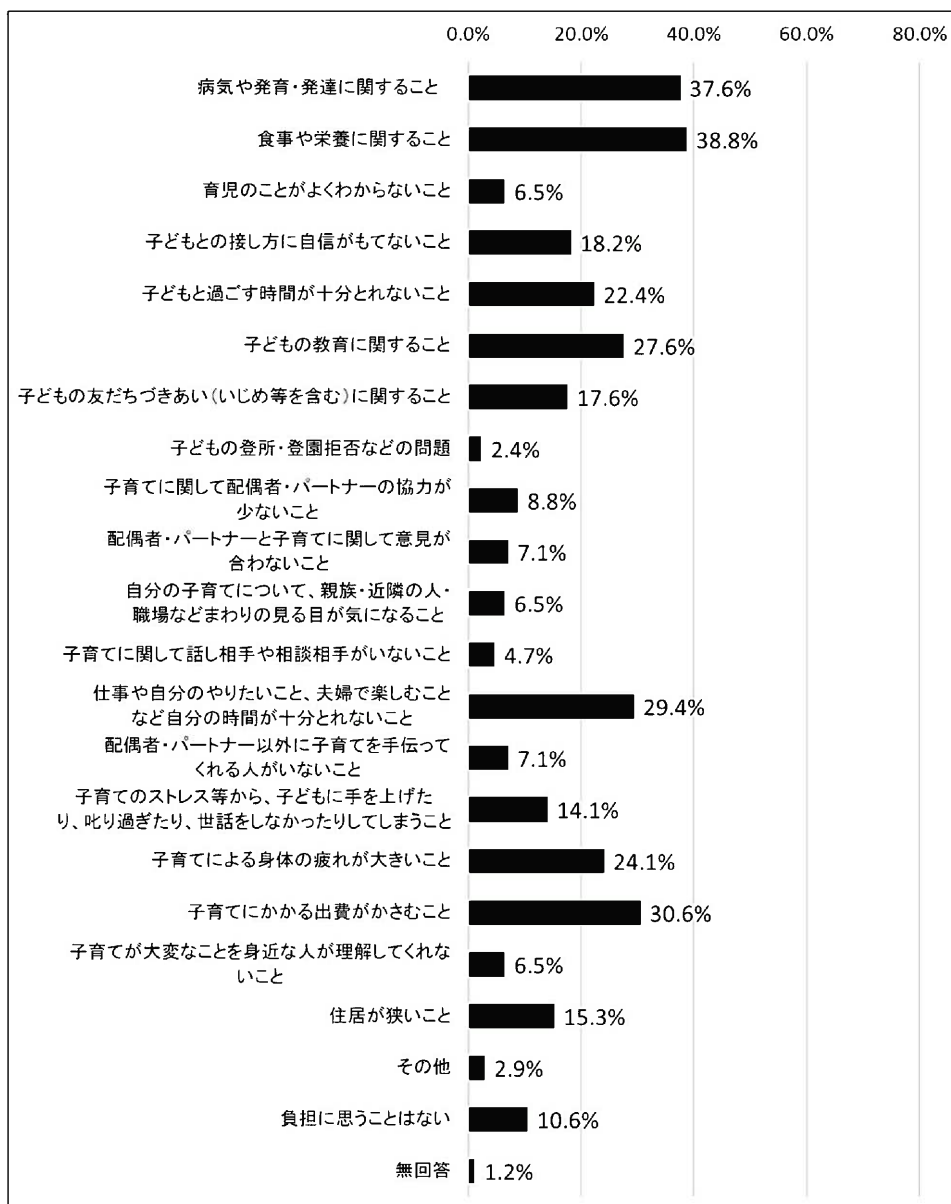
■妊娠中、出産後のサポートに必要なサービス ※複数回答



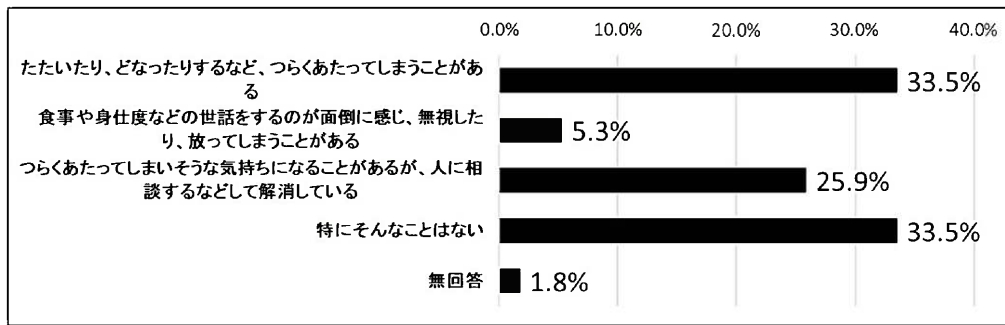
■子育てに関する不安感・負担感



■子育てに関して悩んでいること ※複数回答



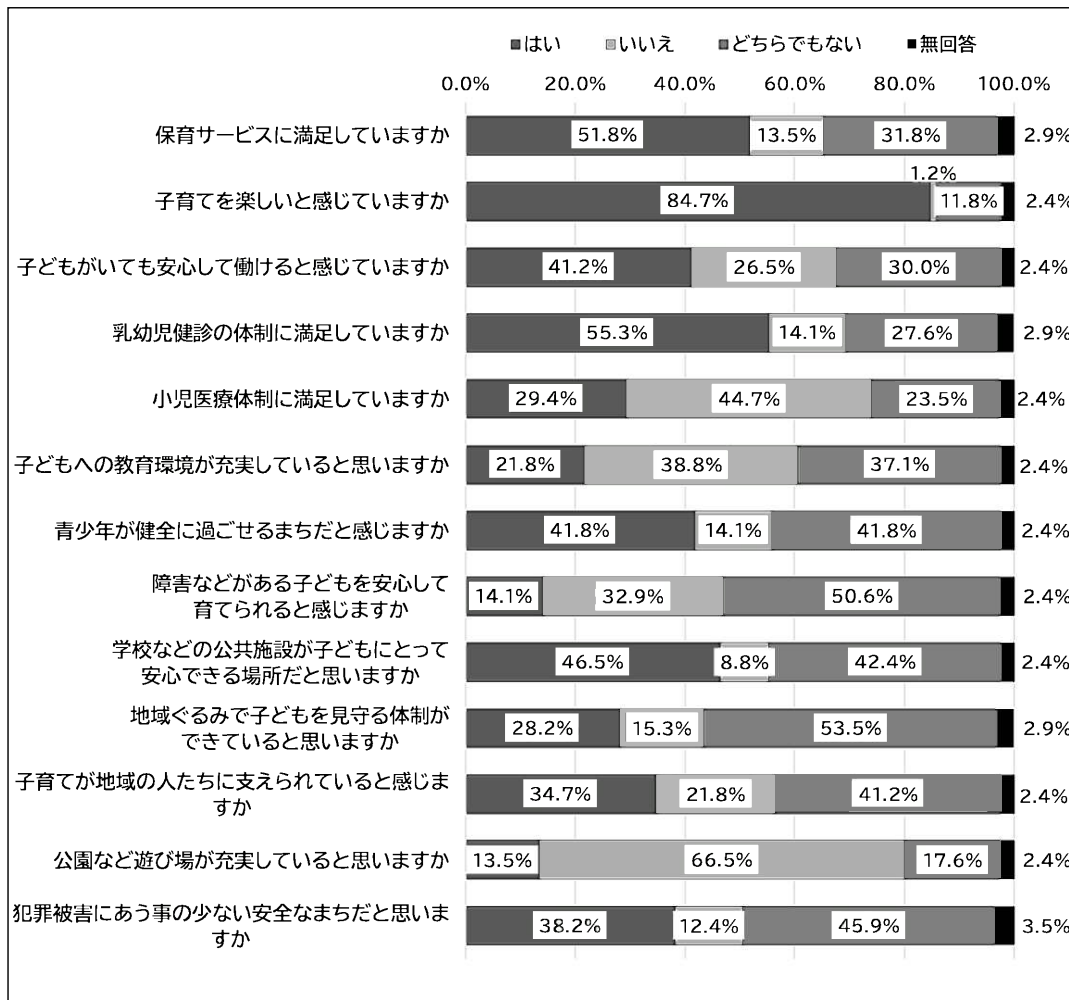
■子育ての悩み・不安からこどもにつらくあたる経験の有無



⑬上天草市の子育て環境及び施策について

- 市の子育て環境として満足度の高い（「はい」の回答率が高い）項目は「子育てを楽しんでいる（84.7%）」「乳幼児健診の体制に満足している（55.3%）」となっています。
- 一方、市の子育て環境として満足度の低い（「いいえ」の回答率が高い）項目は「公園など遊び場の充実（66.5%）」「小児医療体制（44.7%）」となっています。

■上天草市の子育て環境及び施策に対する意向

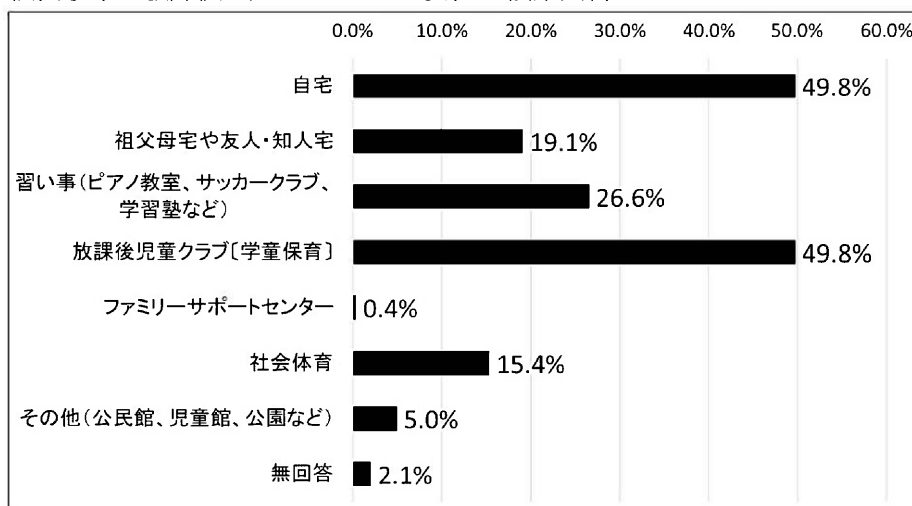


(3)調査結果Ⅱ就学児童(小学生)対象調査

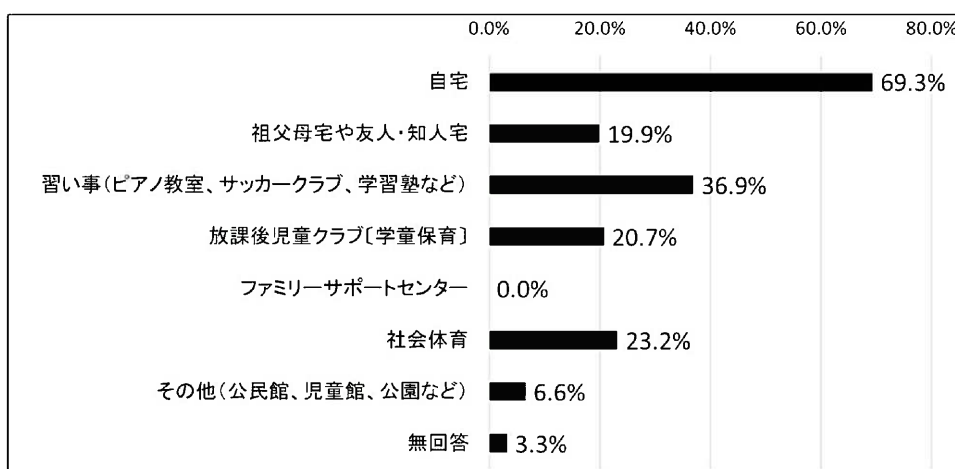
①こどもの小学校就学後の放課後の過ごし方について

- 小学校低学年時の放課後の過ごし方については「自宅」、「放課後児童クラブ（学童保育）」が49.8%と最も多く、次いで「習い事」が26.6%となっています。
- 小学校高学年では「自宅」が69.3%と最も多く、「放課後児童クラブ」は20.7%と少なくなっています。
- 土曜日の放課後児童クラブの利用希望については「利用する必要はない」が56.5%と最も多く、次いで「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が18.5%となっています。日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望については「利用する必要はない」が78.2%と最も多くなっています。
- 長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望については、「利用する必要はない」が45.6%と最も多くなっています。

■小学校低学年の放課後に過ごさせたい場所 ※複数回答

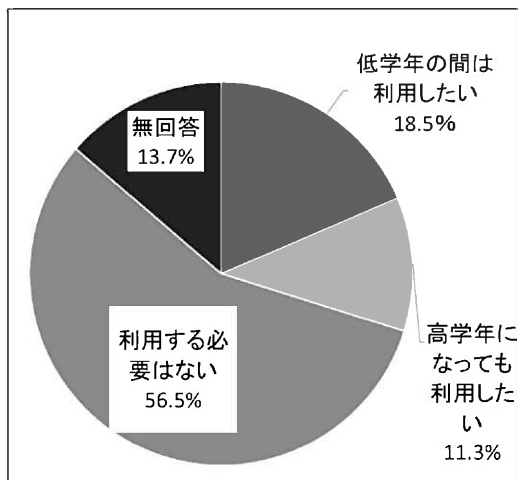


■小学校高学年の放課後に過ごさせたい場所 ※複数回答

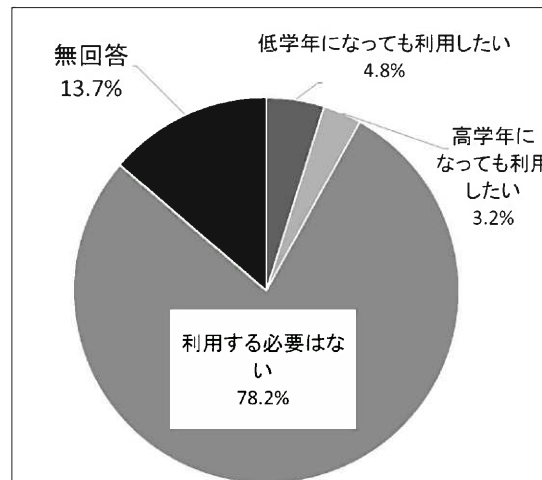


■土曜日、日曜日・祝日の放課後児童クラブの利用希望

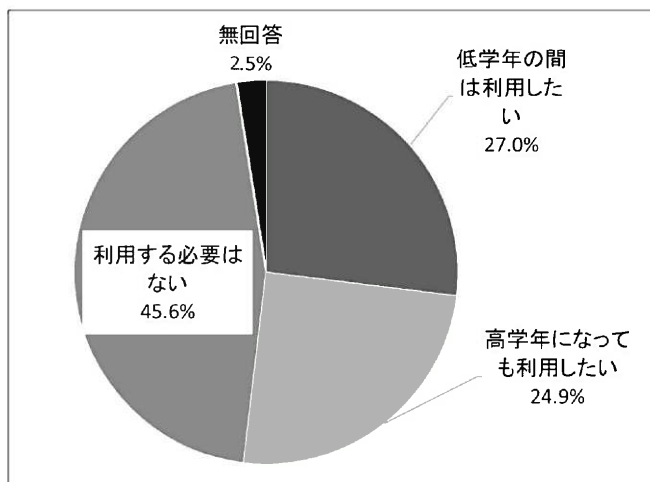
【土曜日】



【日曜日・祝日】



■長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望



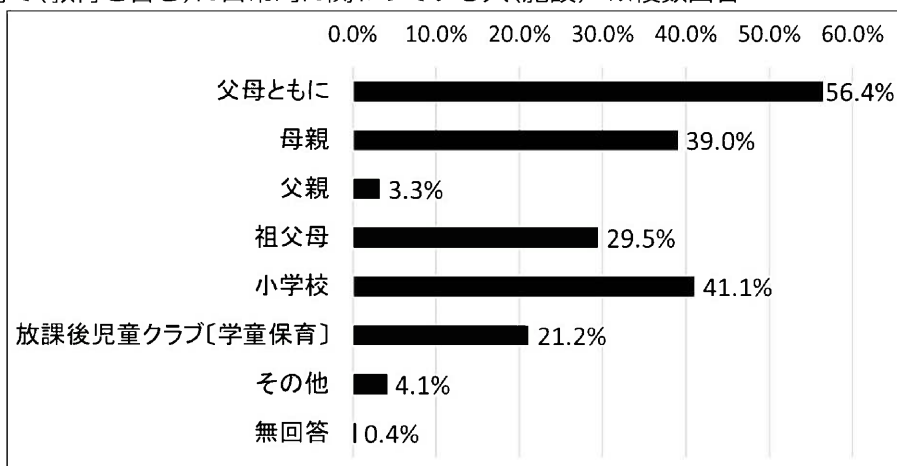
②子育て環境について

○子育て（教育を含む）に日常的に関わっている人（施設）は、「父母ともに」が 56.4%と最も多く、次いで「小学校」が 41.1%となっています。

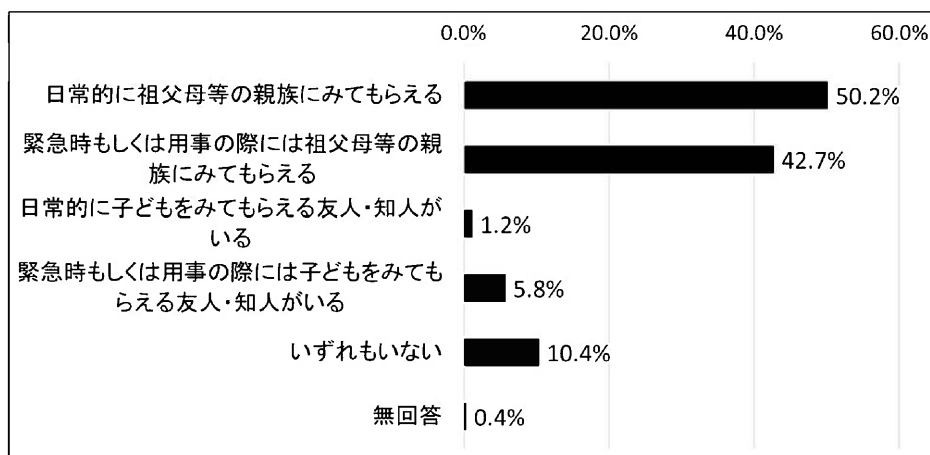
○日頃、お子さんを見てもらえる親族・知人の有無は「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が 50.2%と最も多く、次いで「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が 42.7%となっています。

○子育ての相談できる人（場所）が「いる／ある」と回答した人が 90.0%となっており、相談先は「祖父母等の親族」が 77.4%と最も多く、次いで「友人や知人」が 75.1%となっています。

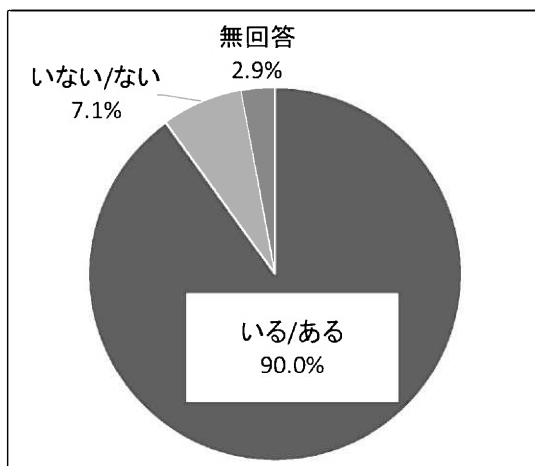
■子育て(教育を含む)に日常的に関わっている人(施設) ※複数回答



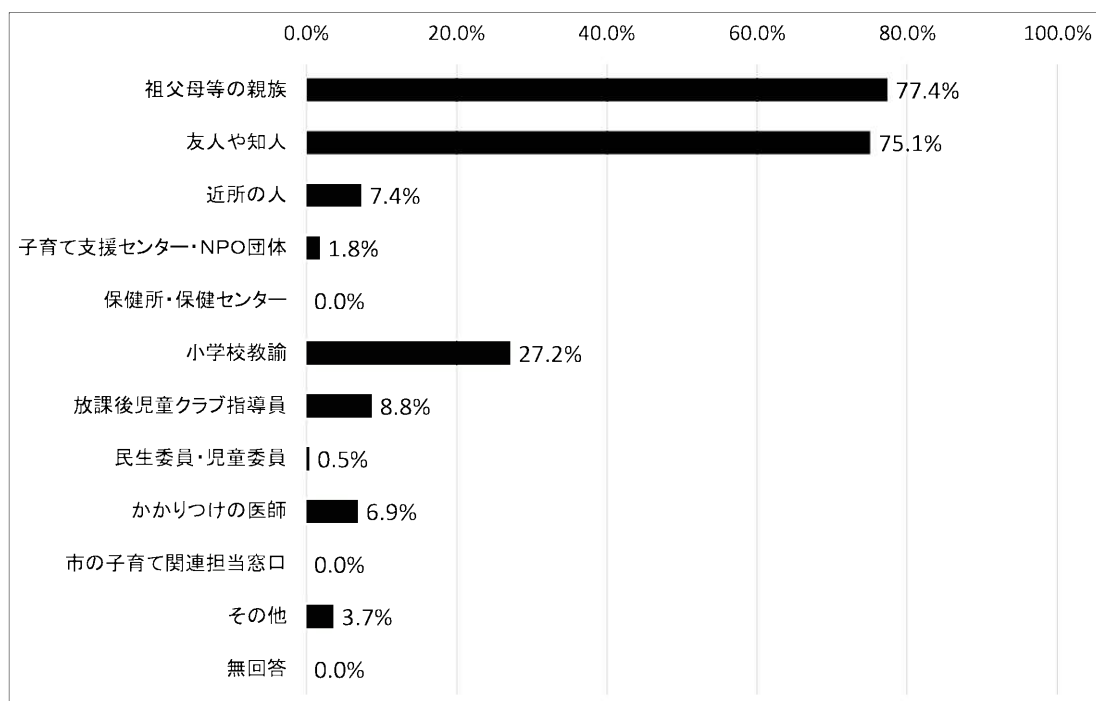
■日頃、お子さんを見てもらえる親族・知人の有無



■子育て(教育を含む)の相談できる人(場所)の有無



■子育て(教育を含む)の相談先 ※複数回答

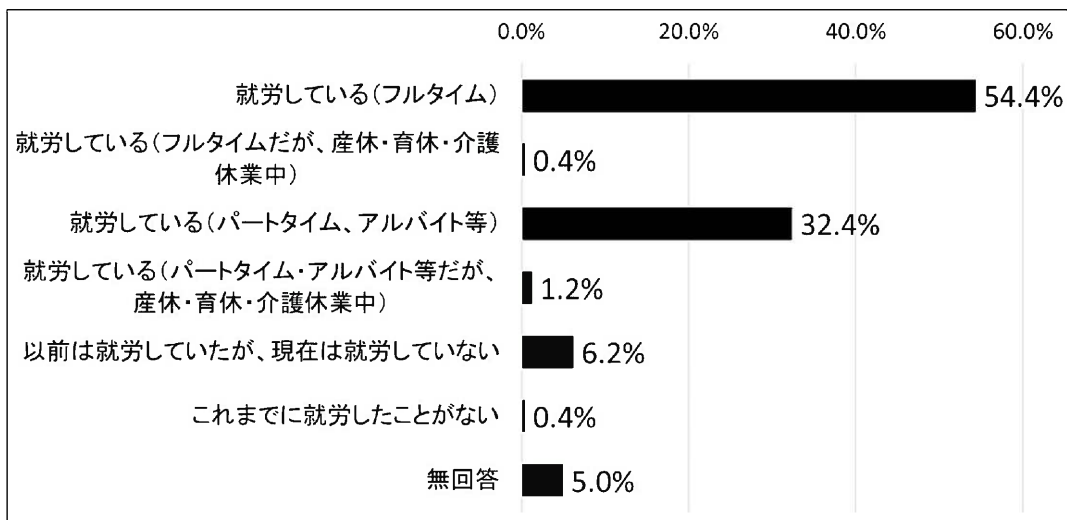


③保護者の就労状況について

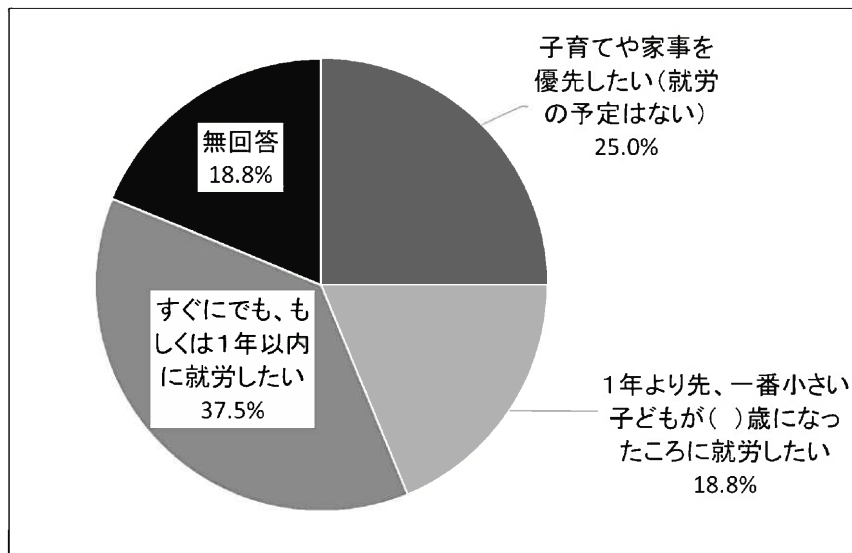
○母親就労状況は「就労している（フルタイム）」が 54.4%と最も多く、「就労している（パート・アルバイト等）」が 32.4%となっており、あわせると 86.8%となっています。「以前就労していたが、現在は就労していない」「これまでに就労したことがない」をあわせた、現在就労していない人は 6.6%となっています。

○現在就労していない母親の就労意向については「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が 37.5%と最も多く、次いで「子育てや家事を優先したい（就労の予定はない）」が 25.0%となっています。

■母親の就労状況



■現在、就労していない母親の就労希望

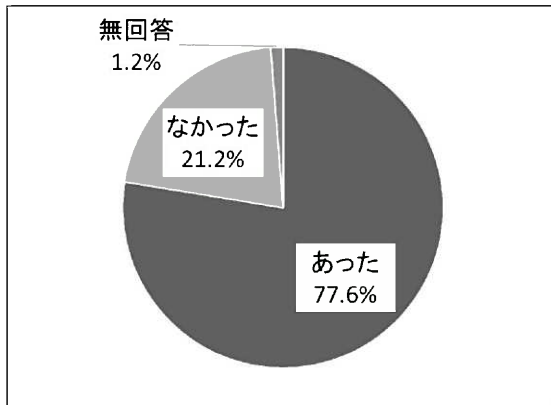


④こどもの病気の際の対応について

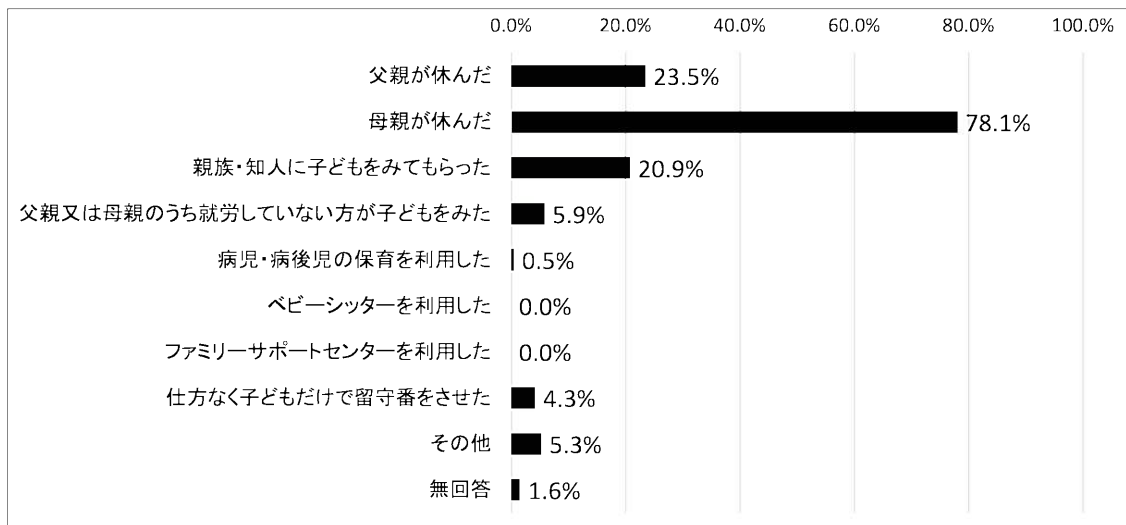
○この1年間に、お子さんが病気やケガで小学校を休まなければならなかったことが「あった」は77.6%となっており、その際の対処方法は「母親が休んだ」が78.1%と最も多く、次いで「父親が休んだ(23.5%)」となっています。

○お子さんが病気やケガで小学校を休まなければならなかった際「できれば、病児・病後児保育施設等を利用したい」は18.8%と利用意向はあるが就学前児童を持つ世帯と比較して低い傾向となっています。

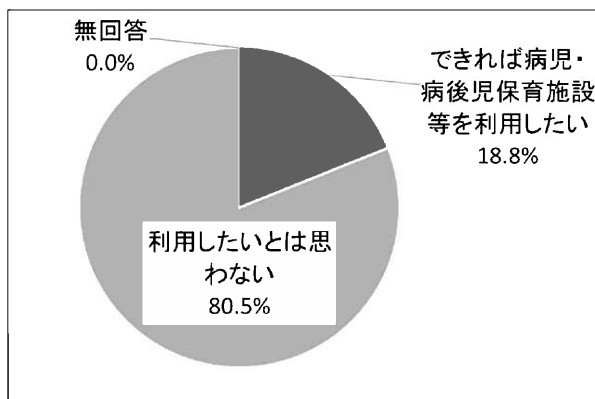
■この1年間にお子さんが病気やケガで小学校を休まなければならなかった経験



■小学校を休まなければならなかった場合の対処方法 ※複数回答



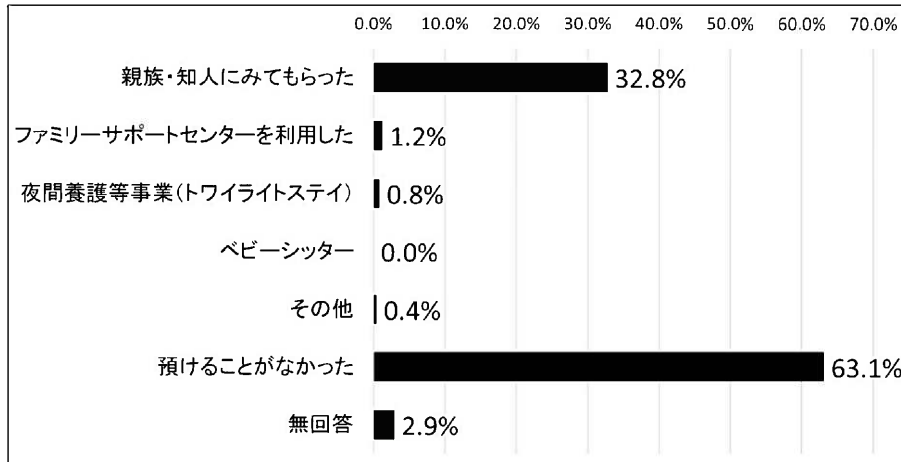
■病児・病後児のための保育施設等の利用意向



⑤不定期な一時預かり等の利用について

○私用、親の通院、不規則の就労等の理由として、こどもを家族以外の誰かに一時的に預けたことがあるのうち「親族・知人にみてもらった」が 32.8%となっています。「預けることがなかった」人は 63.1%となっています。

■不定期な家族以外の一時的預かりの経験 ※複数回答

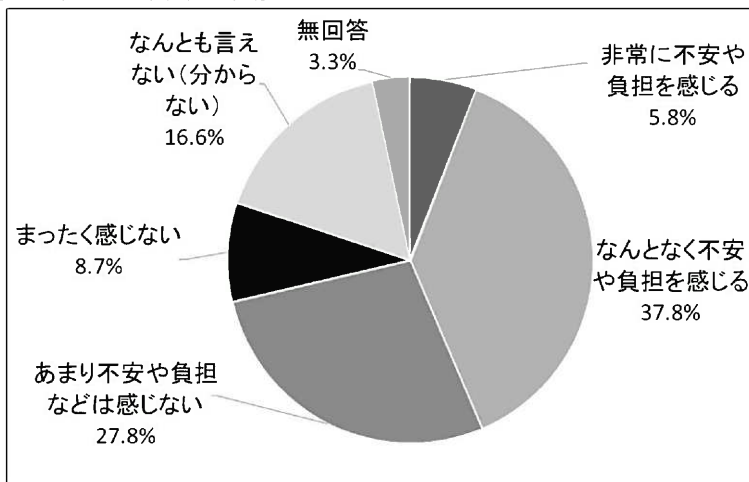


⑥こどもの健全な育成について

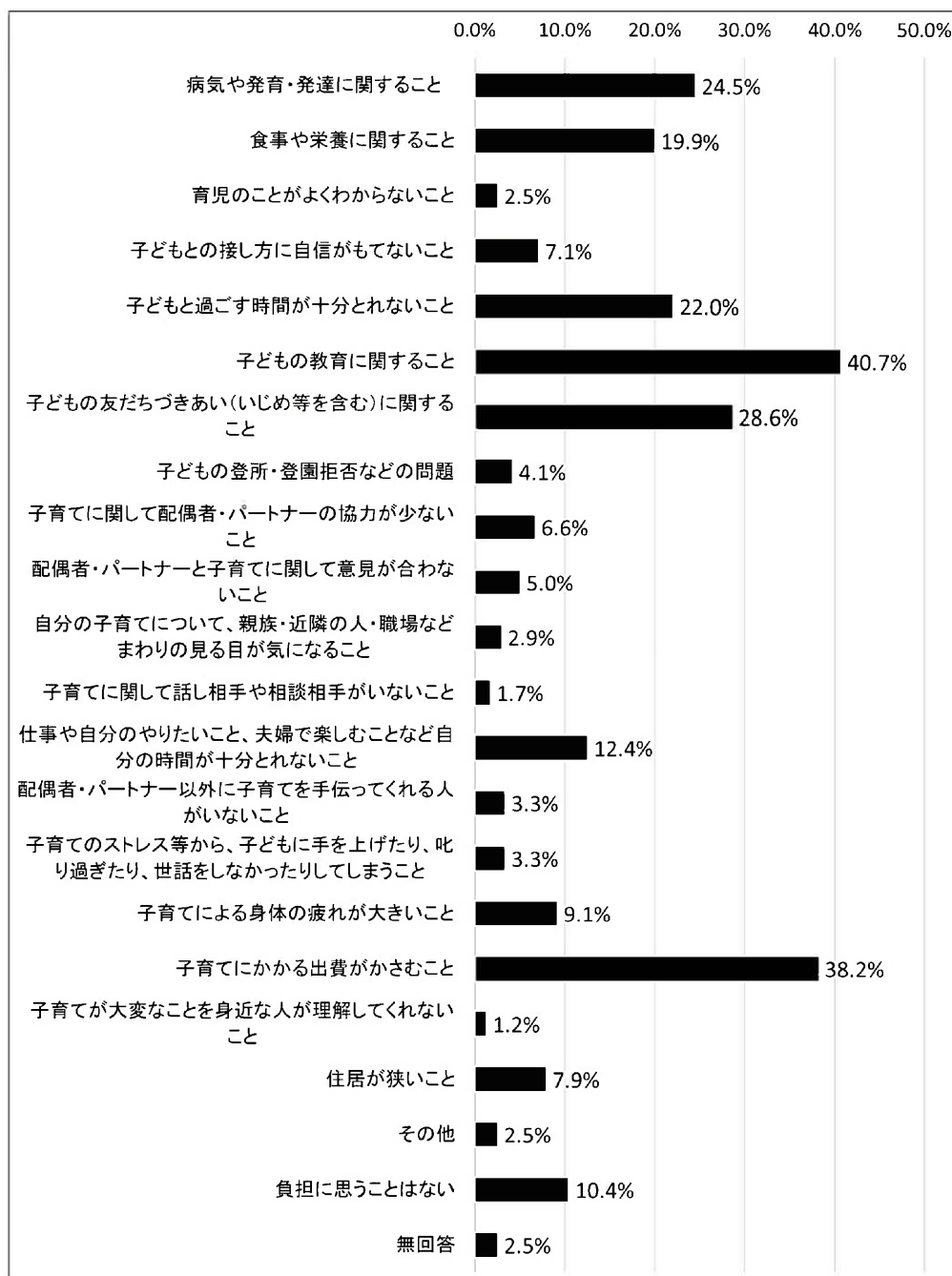
○子育てに関する不安感や負担感等について、「なんとなく不安や負担を感じる」が 37.8%と最も多く、次いで「あまり不安や負担などは感じない (27.8%)」となっています。不安や負担を感じる人と感じない人に傾向が分かれる結果となっています。

○子育てに関して、日頃悩んでいること、気になることは、「子どもの教育に関すること」が 40.7%と最も多く、次いで「子育てにかかる出費がかさむこと」が 38.2%、「子どもの友だちづきあい (いじめ等を含む) に関すること」が 28.6%となっています。

■子育てに関する不安感・負担感



■子育てに関して悩んでいること ※複数回答



⑦上天草市の子育て環境及び施設について

○市の子育て環境として満足度の高い（「はい」の回答率が高い）項目は「子育てを楽しんでいる（70.1%）」「学校などの公共施設が子どもにとって安心できる場となっている（53.9%）」「子育てが地域の人に支えられていると感じている（43.2%）」となっています。

○一方、市の子育て環境として満足度の低い「いいえ」の回答率が高い項目は「公園などの遊び場の充実（72.2%）」「乳幼児健診の体制（52.3%）」「子どもへの教育環境の充実（41.9%）」となっています。

■上天草市の子育て環境及び施策に対する意向

